

《基本政策》

やすらぎの^{えがお}愛顔あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

政策 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合い、行政はもとより、NPO等や地域住民、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

施策18 未来につなぐ協働のきずなづくり

〔施策の目標〕

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築に取り組むとともに、人と人の絆を結び付ける人材の育成に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 集落機能強化促進事業（地域政策課）

予算額 2,494千円、決算額 2,458千円（県費）、不用額 36千円

【事業の実施状況】

地域の抱える諸問題解決のため、複数集落の連携など活動規模の拡大と機能強化を図り、新たな地域運営の仕組みとして「地域づくり協働体」のモデル事例の構築を行ったほか、研修交流会の開催等により県内集落間の課題共有、意見交換等を行った。

地域づくり協働体構築サポート事業（市町への補助事業）

- ・久万高原町（二名地区）、松野町（蕨生地区・奥野川地区）をモデル地区として選定
- ・各地区において移住促進や地域資源のPR等に係る将来ビジョン（計画）を作成

集落間情報交換・ネットワーク構築事業

- ・市町担当者、集落代表者等を対象とした研修交流会の開催（平成26年9月11日：41名）
- ・集落活動情報誌の発行、情報交換用フェイスブックの運営

【事業の成果】

指標の名称	地域づくり協働体構築サポート事業補助件数			
指標の方向性	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
	➡	-	2	

イ 戦略的移住人材発掘事業（地域政策課）

予算額 918千円、決算額 748千円（県費）、不用額 170千円

【事業の実施状況】

地域の高齢化や人口減少、若者がいないことによる活動衰退に対応するため、地域が必要とする人材をターゲットとした戦略的な移住促進を図ることとし、大都市圏や県内都市部から地域での就業体験希望者を募集し、地域課題を解決するために集落が求める人材条件・体験メニューとのマッチングを行い、地域づくり活動を含めた就業体験事業を実施した。

伊予市双海地区、久万高原町中津地区、宇和島市吉田地区・蔦淵地区、西予市高川地区、内子

町石畳地区の5市町6地区で開催され、89名（うち72名が県外）が参加した。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			62人	60人	平成26年度目標値 70人

ウ 新ふるさとづくり総合支援事業（地域政策課）

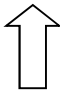
予算額 109,748千円、決算額 104,738千円（県費）、
不用額 5,010千円（入札減、事業内容の見直し、経費の節減による）

【事業の実施状況】

分権型社会を基礎自治体として担う市町や、民間団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けた取組みに要する経費に対して、地方局長の権限で助成を行った。

平成26年度採択件数：71事業

【事業の成果】

指標の名称	助成事業の数値目標達成率の総計				
指標の説明	個別事業に数値目標を設定するとともに、事業完了後の成果検証を客観的に行うことにより、事業効果を一層高める。 A：目標達成率100%以上 B：目標達成率80%以上100%未満 C：目標達成率80%未満				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			86.1% 79事業中「B」 以上は68事業	84.5% 71事業中「B」 以上は60事業	目標値 100%

エ えひめ夢提案制度運営事業（地域政策課）


予算額824千円、決算額 218千円（県費）、不用額 606千円

【事業の実施状況】

県民に開かれた県政を推進するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな取組みを支援するため、「えひめ夢提案制度」を運営し、市町や民間事業者等からの提案などに基づき、県の権限に関する規制緩和や県独自の支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進した。

- ・第19回募集（H26.6.1～30）：1構想
- ・第20回募集（H26.10.1～31）：7構想

【事業の成果】

指標の名称	提案の実現率				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			77.1% (H17～25年度累計)	74.7% (H17～26年度累計)	目標値 70%以上 (H17～27年度累計)

オ 地域づくり団体支援事業（地域政策課）

予算額 2,366千円、決算額 2,365千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

県内地域づくりリーダーのスキルアップを図るリーダー等育成事業、人材育成とネットワーク

づくりを図る研修交流事業及び地域づくり情報提供・発信事業を実施した。

事業内容 地域づくりリーダー育成研修会の開催（研修会6回、32名参加）

少子化対策やコミュニティ活性化に関する調査、課題分析、助言・相談、活動の企画・運営の実施

地域づくりに関するデータベースの整理・更新、情報発信

【事業の成果】

指標の名称	県下市町の地域づくり団体数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			1.80 (256団体)	1.80 (258団体)	平成26年度目標値 人口1万人当たりの 団体数 4.00 (260団体)

カ 協働による地域づくり推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 3,636千円、決算額 3,427千円（県費）、不用額 209千円

【事業の実施状況】

住民主体の地域づくりを進めていくため、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、四国中央市において、住民自らが課題を解決していく場となる住民集会をモデル的に開催し、県がアドバイザーを派遣してノウハウを提供することにより、住民の意識醸成や人材育成を市町と連携して実施するとともに、県内の多くの地域に協働の取り組みの波及を図った。

(1) 住民集会の開催（協働の場づくり）【市町事業】

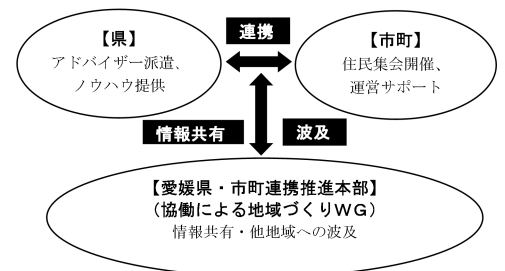
多様な地域の団体が参画した地域づくりに係る住民集会を開催。地域の課題を整理・共有し、住民自らが課題を解決していくための活動を創出

(2) 住民集会運営のノウハウ提供【県事業】

総合アドバイザーを派遣し、住民集会を運営するとともに、地域サポート人材に対するノウハウ提供を行い、人材育成や住民の意識を醸成

(3) 県・市町連携推進本部での情報共有【県・市町】

県に設置している県・市町連携推進本部WGを開催し、当該取り組みを報告・共有し、協働手法を県内市町に波及



【事業の成果】

住民集会における熱心な話し合いにより、個性あふれる事業案が策定され、事業を運営する組織の設置も進みつつある。

また、それぞれの地域で「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識が芽生えるなど、住民の意識にも変化が見られるほか、他地域でも同様の事業を実施したいとの要望もあり、協働の手法の地域への波及も進みつつある。

策定された事業案

宇和島市 奥南地区	半島の先端という地理的な不利条件を克服した賑わいのある地域の復活 ・住民の情報共有や役割分担、物資の備蓄・運搬等を具体化する強固な防災ネットワークの構築 ・地元の特産である鮮魚や柑橘の活用など、海と山を融合させた自主企画イベントの実施 など
八幡浜市 日土東地区	歴史的に価値のある日土東小学校（平成26年3月廃校）の木造校舎の有効活用 ・株式会社日土東小学校の設立等による加工・販売所の設置など経済効果をもたらす仕組みづくり ・廃校を活用した自主運営の高齢者サロンづくりのため、地域人材（強み）リストを作成 など
新居浜市 多喜浜地区	250年を超える歴史を持つ日本有数の塩田であった「多喜浜塩田」の文化を継承 ・塩田文化継承のための後継者を育成し、塩田サポーター制度の創設など塩田遺産を内外に広くPR ・塩田周遊マラソン大会など、若者をはじめ多くの世代が集える「場」づくり など

四国中央市 豊岡地区	古くからの住民と新興住宅の住民との融合による愛着の持てる地域づくり ・炊き出し訓練（親父vs自衛隊の対決）や家族向け防災キャンプなど実効性のある防災訓練の実施 ・企業の協賛等による学校や幼稚園への遊具の設置・開放による安全な遊び場の確保 など
---------------	---

キ ボランティア活動等チャレンジ支援事業（男女参画・県民協働課）

予算額 2,559千円、決算額 2,364千円（県費）、不用額 195千円

【事業の実施状況】

年間を通じたボランティア情報の提供や強化週間を設定してリーフレットを配布するなど、ボランティア活動への参加を呼びかけるとともに、多様な主体が連携して企画するボランティアの取り組みを支援し、県民のボランティア活動への意識を参加から参画へと高め、ボランティア活動の活性化を図った。

- ・ボランティア・ガイドブックの作成 18,060部
- ・季節版リーフレットの作成（年2回） 各 5,000部
- ・ボランティア協働企画イベントの実施 10企画

【事業の成果】

指標の名称	ボランティア活動体験者数				
指標の説明	ボランティアの活性化を促すためには、ボランティア活動者を増やすことが重要なため、本事業を通じてボランティア活動を体験した人数を指標として位置付け				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			165,814人	166,731人	目標値 （平成24年度） 120,000人

年間を通じたボランティア情報を提供することにより、活動体験者は目標値を上回っている。今後、企業や勤労者にも積極的な参加を呼びかけ更なる普及・啓発を図る。

ク 協働のきずなづくり推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 3,974千円、決算額 3,538千円（県費）、不用額 436千円

【事業の実施状況】

県政課題を解決するために、NPOから県・NPO・企業を含む3者以上が協働する事業の企画提案を募集し、多様化が進む県民ニーズに対応した効果的な事業を実施し、企業の社会貢献活動の促進と、企業との連携によるNPOの継続的な活動ができるよう取り組みを行った。

また、企業からも社会貢献活動の提案を募集し、行政やNPOとのマッチング支援を行うとともに、多様主体の協働による地域社会づくりのためのセミナーを開催した。

(1) 愛媛未来づくり協働提案事業

NPOから企画提案を募集し、選考委員会による選考を経て、多様な主体による協働を推進するための3事業を実施した。

- ・委託金額：3,000千円（1事業あたり 1,000千円）
- ・NPOからの企画提案応募数：6事業（6団体）
- ・事業選定及び実施

選考：一次選考（書類選考）、二次選考（公開プレゼンテーション）

事業実施：選定団体と事業担当課が委託契約を締結のうえ、事業を実施し、事業終了後、評価を行った。

(2) 企業等連携事業

企業の社会的責任により取り組む社会貢献活動で県やNPOとの新たな連携・協働に関する提案を募集し、企業等の主体的な社会貢献活動を促進した。

- ・提案件数：2件

(3) 協働推進体制整備事業

行政職員の多様な主体による地域社会づくりに関する理解を深めるとともに、住民主体の地域社会づくりを推進するため、「協働推進セミナー」を開催した。

・開催日 平成26年11月26日

【事業の成果】

県の信用力やNPOや企業等の有する情報・人材ネットワークなど、互いの強みを活かして協働で事業を実施した結果、多様な主体による地域社会づくりのノウハウの蓄積が行われるとともに、NPOの育成が図られた。

ケ あったか愛媛NPO応援事業（男女参画・県民協働課）

予算額 4,589千円、決算額 3,654千円（県費 158千円、その他 3,496千円） 不用額 935千円

【事業の実施状況】

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動しているNPO法人を応援するため、県民や企業のみなさまからのご寄附をもとにNPO法人の活動支援を行うための基金を設置し、基金を取り崩してNPO法人の活動助成や育成支援を実施した。

【事業の成果】

県民、企業からの寄附金をもとにNPO法人の活動助成や育成支援を行うことにより、寄附を通じた社会貢献活動の活性化が図られた。

コ 公共土木施設愛護事業（土木管理課）

予算額 6,778千円、決算額 4,551千円（県費） 不用額 2,227千円（消耗品支給実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・道路）の一定区間について、県が、住民団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、昨年度から団体数は10団体増加して 517団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

サ 愛顔のみかんプロジェクト推進事業（地域政策課（南予地方局））

予算額 1,504千円、決算額 1,504千円（県費）

【事業の実施状況】

八幡浜・佐田岬地域で全国屈指の品質を誇る「みかん」を活かした地域ブランドづくりを推進するため、県・市町・関係団体等で構成する「愛顔のみかんプロジェクト推進協議会」を立ち上げ、巨大なみかんオブジェを展示した「まるごとみかんフェスタin八幡浜・佐田岬」の開催や、みかんを共通テーマとする地域振興策を検討、実施した。

(1) 愛顔のみかんプロジェクト推進協議会の運営

県、八幡浜市、伊方町のほか、農業団体、商工団体、観光、金融、運輸、まちづくりなど23団体で構成する協議会において、みかんを共通のテーマに様々な地域ブランド戦略や景観形成の検討及び具体的な事業を企画、実施した。

(2) 「まるごとみかんフェスタin八幡浜・佐田岬」推進事業

本物のみかんで作った巨大みかんオブジェの展示に合わせ、各団体が日頃の活動の成果を披露する「まるごとみかんフェスタin八幡浜・佐田岬（八幡浜会場）」を平成26年12月16日から平成27年1月5日までの23日間、八幡浜みなと緑地公園を主会場に開催した。

・みかんオブジェの制作・展示

「まるごとみかんフェスタin八幡浜・佐田岬」のシンボルとして、約2万個の生果のみかんを使用し、高さ2.8m、直径7mの巨大オブジェを制作・展示した。

・クリスマスオレンジキャンペーン

クリスマスに大切な人にみかんを贈るカナダの風習「クリスマスオレンジ」を八幡浜・佐田岬地域から全国そして世界に広げるため、平成26年12月20日から25日にかけて、八幡浜港、三崎港及びJR八幡浜駅で、クリスマスオレンジラッピング袋入りみかんを観光客等へ配布した。

また、JAにしうわ川上共選では若手生産者が中心となり、約400個のハートみかんの作成に取り組んだほか、地域においても、かまぼこ板を利用したハートみかんの作成に取組み、住民が市役所前やJR八幡浜駅前など市内にあるみかんの木で約60個のハートみかんを作成した。

・みかんオブジェ等写真コンテストの開催

全国に誇るみかん産地「八幡浜・佐田岬地域」のPRのため、平成26年12月1日から平成27年2月2日にかけて、地域内で撮影された四季折々の美しいみかん山の風景、みかんに関するイベントや暮らしなど「みかん」のある風景写真を募集し、コンテストを実施した。応募作品131点から、最優秀1点及び入選10点を選考、パネル作成し、まるごとみかんフェスタ会場等で展示した。

(3) みかんのまち景観形成事業

景観形成計画書の個別事業をブラッシュアップし、実効性の高い個別・具体的な施策の事業化について検討を行うとともに、フィールドワークを行い、ビューポイントの選定や周遊モデルコース設定のための検証を行った。

【事業の成果】

2回目の開催となる八幡浜みなとでの「まるごとみかんフェスタin八幡浜・佐田岬」では、みかんオブジェの認知度も高まり、みかん産地の魅力を十分に情報発信できたほか、民間団体が主体となって実行委員会を立ち上げ、イベントを企画、実施するなど、各団体が連携した地域振興の取組みの着実な浸透、定着が図られた。

シ 高校生ボランティア活動拡充事業（生涯学習課）

予算額 996千円、決算額 941千円（その他）、不用額 55千円

【事業の実施状況】

高校生のボランティア活動を支援・コーディネートするヤングボランティアセンターを核として、活動の幅を広げていくとともに、実践経験に基づいたボランティアに対する思いを高校生自らが情報発信することにより、様々な団体との新たな協働を生み出した。

1 「学ぶための環境づくり」 - ボランティア活動について考える -

- (1) 高校生が自主的に企画したボランティア活動事前研修会 平成26年7月12日（土）
- (2) 東日本大震災被災地支援ボランティア活動事前研修会 平成26年6月1日（土）

2 「学びの本質の追求」 - ボランティア活動の実践・体験 -

- (1) 高校生が自主的に企画したボランティア活動の実施
 - ・シャッターボランティア 平成26年5月3日（土）・4日（日）
 - ・読み聞かせボランティア 平成26年8月2日（土）
- (2) 東日本大震災被災地支援ボランティアの実施
 - ・訪問先：宮城県宮城郡七ヶ浜町（同町地域福祉課及び社会福祉協議会との連携）
 - ・参加者：20名 3泊4日 平成26年8月4日（月）～7日（木）
- (3) 福島県南相馬市マーチングバンド「Seeds PLUS」との交流 平成26年9月13日（土）

3 「学びと実践の拡充」 - ボランティア活動の普及・啓発 -

- (1) 成果発表会の開催とイベントにおける活動記録の掲示
 - ・成果発表会の開催（被災地支援ボランティア参加者の学校）
 - ・イベントにおける活動記録の掲示（高校の文化祭・生涯学習“夢”まつり）
- (2) 他団体主催事業への出前発表
 - ・出前発表の実施（愛媛県高等学校PTA連合会リーダーズ研修会）
- (3) 東予・南予地区を拠点とする活動団体等との協働事業の展開

- ・サイクリングしまなみの受付ボランティア 平成26年10月25日（土）
- ・宇和島伊達 400年祭オープニングイベント参加 平成27年 3月29日（日）

【事業の成果】

平成26年度末の登録者数 424名（平成25年度 421名）、活動のべ人数 496名（平成25年度 415名）で、前年度を上回り、地域を挙げて取り組む行事に多くの高校生が参画した。
 3回目を迎えた東北被災地支援活動において、被災体験談を直接聞き取ることができ、また、他の学生ボランティア団体と意見交換をはじめとした交流活動を行うことができた。
 参加者が自分の学校で成果発表を行った。また、愛媛県高等学校PTAリーダーズ研修会で、成果発表とともに、ヤンボラについてのPRを行うことができた。

施策19 男女共同参画社会づくり

〔施策の目標〕

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。

〔施策の概要〕

男女共同参画の視点に立った意識改革の推進や、ドメスティック・バイオレンス（DV）の未然防止の充実等に取り組めます。 など

主要な取り組み

ア 男女共同参画理解促進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 1,606千円、決算額 1,360千円（県費）、不用額 246千円

【事業の実施状況】

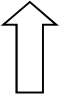
男女共同参画社会の形成に向け、理解促進を図るための事業を実施した。

- ・審議会等委員公募実施事業
平成26年度実績（9 審議会で12名（男性1名、女性11名）の公募委員を委嘱）
- ・広報誌「えひめ男女共同参画通信」の発行
A3判2つ折、年4回発行
発行部数 4,000部
県内市町、大学、公民館、図書館等へ配布（掲示板利用）
- ・メールマガジン「えひめ男女共同参画メール」の配信
配信頻度 月1回
配信先登録者数 162名
- ・えひめ女性チャレンジ支援サイト情報提供事業
女性のチャレンジに役立つ情報提供サイトを県のホームページで運営し情報を随時更新
- ・市町男女共同参画推進支援事業
県内外の有識者等をアドバイザーとして派遣し、市町の男女共同参画推進の取組を支援
- ・男女共同参画に係る地域ミーティング
地域で活躍する方々と地方局職員・市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画づくりを一層促進する。
東予地域：平成26年11月20日（木）出席者40名
中予地域：平成26年12月11日（木）出席者33名
南予地域：平成26年11月11日（火）出席者39名

【事業の成果】

指標の名称	県民の「男女共同参画社会」という言葉の周知度				
指標の説明	県が行う世論調査において「男女共同参画社会」という言葉を知っていると回答した県民の割合				
指標の方向性	↑	実績値等	平成21年度値	平成26年度値	備考
			66.4%	69.4%	平成32年度目標値 100%

愛媛県男女共同参画計画の数値指標として、県民の「男女共同参画」という言葉の周知度を平成32年度までに100%とすることを掲げている。

指標の名称	男女の地位が平等と感じる人の割合				
指標の説明	県が行う世論調査において、男女の地位について「平等になっている」と回答した県民の割合				
指標の方向性		実績値等	平成21年度値	平成26年度値	備考
			21.4%	25.5%	平成30年度目標値 35%

第六次愛媛県長期計画第2期アクションプログラムの成果指標として、男女の地位が平等と感じる人の割合を平成30年度までに35%とすることを目標としている。

イ DV防止対策推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 1,930千円、決算額 1,472千円（県費）、不用額 458千円

【事業の実施状況】

配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）を防止し、女性の人権が尊重される男女共同参画社会の形成を促進するため、関係機関の連絡会や有識者による対策会議を開催するほか、DV防止啓発資料の作成などに取り組んだ。

また、近年若者の間で問題となっているデートDVの未然防止に向けて、高校生や大学生を対象とする講座や中学校・高校教職員向けの研修を行うことにより、DV防止対策の一層の充実に取り組んだ。県内の配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所、男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター）で受けた相談件数は739件。（前年度851件）

(ア) DV防止対策推進会議

- ・開催日 平成26年6月10日、平成26年9月10日、平成27年1月29日
- ・参加者 学識経験者等からなる委員
- ・内容 DVの防止に関する県の施策への提言、DV防止基本計画改定に関する検討等

(イ) DV防止対策連絡会

定例会

- ・開催日 平成26年5月15日
 - ・参加者 DVに関する相談機関等の所属長
 - ・内容 各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換など
- ##### 地域ブロック別担当者会
- ・開催日 東予地域：平成27年2月3日
中予地域：平成27年1月15日
南予地域：平成27年2月12日
 - ・参加者 DV実務担当者
 - ・内容 担当者のスキルアップ及び連携を強化するためのワークショップ、意見交換

(ウ) DV防止啓発資料の作成

- ・「DV防止基本計画冊子」の作成・配布
（部数）700部
（配布先）各市町、各地方局、警察本部、医師会、弁護士会等
（内容）暴力の根絶を目指す社会づくり、保護体制の整備、被害者の自立支援、関係機関との連携等を定めた県DV防止基本計画の改定版
- ・「DV防止啓発用パンフレット」の作成・配布
（部数）10,000部
（配布先）各市町、警察本部、男女共同参画センター、婦人相談所等
（内容）DVの概要説明、改正DV防止法の内容、配偶者暴力相談支援センター等関係機関の連絡先
- ・その他広報活動

県広報紙「愛顔のえひめ」、市町への広報依頼、テレビ「県政広報番組」による広報、DV防止啓発資料の作成

(イ) 研修会・出前講座への講師派遣事業

・DV未然防止研修会

開催日	参加者	
H27.2.26	松野町民生児童委員協議会	20名

(計 20名)

(ロ) 高校生のためのDV未然防止講座の開催

・DV未然防止講座

開催日	参加者	
H26.5.29	県立松山南高等学校(定時制)	67名
H26.6.26	弓削商船高等専門学校	112名
H26.10.23	新居浜工業高等専門学校	205名
H27.2.10	県立野村高等学校	90名

(計 474名)

(ハ) 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修の実施

・DV未然防止教育研修

開催日	参加者	
H26.5.23	愛光中学校・愛光高等学校	83名
H26.6.27	県立松山西中等教育学校	81名
H26.11.28	県立内子高等学校	33名

(計 197名)

(ニ) 大学生向けDV防止啓発講座等の開催

・デートDV防止啓発講座

開催日	参加者	
H26.6.30	松山大学	8名
H26.10.15	医療技術大学	94名

(計 102名)

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民へのDVや相談機関についての周知が広がり、潜在化している被害の実態把握や、被害者支援の必要性が明らかになった。

また、高校生や大学生などのデートDVなどに対する理解促進はもとより、教職員や保護者の理解も深まり、若い世代におけるDVの未然防止に資することができた。

施策20 人権が尊重される社会づくり

【施策の目標】

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい。

【施策の概要】

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めます。
など

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業(人権対策課)

予算額 4,002千円、決算額 3,147千円(国費 663千円、県費 2,484千円)、不用額 855千円

【事業の実施状況】

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講

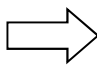
師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。

人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象に、啓発講座を県下3箇所で開催した。

	日 程	場 所	内 容	参加人数
南予地区	H26.12.1 (月)	南予地方局 (宇和市)	講演 インターネット、スマートフォンをめぐる人権問題～画面越しの人間関係が生み出すトラブルから子どもを守るには～ 講師 筒井 愛知 氏(環太平洋大学・就実大学非常勤講師、岡山県人権教育推進委員会委員)	57人
東予地区	H26.12.9 (火)	東予地方局 (西条市)	映画上映 虐待防止シリーズ 高齢者虐待	45人
			講演 みんなで考えよう認知症～その人らしさを支えるために～ 講師 畝本 幸男 氏(愛媛県医療ソーシャルワーカー協会理事)	
中予地区	H27.2.6 (金)	松山市男女共同参画推進センター コムズ (松山市)	講演 「命、愛、人権を考える」～生命へのいとしみ、人間愛の涙を流せる人に～ 講師 江口 徹子 氏(元愛媛県人権対策協議会副会長、愛媛県人権問題研修講師)	99人
			講演 「いじめって何ですか？」～いじめに対する大人の認識を考える～ 講師 小森 美登里 氏(NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事)	
計	3回			201人

【事業の成果】

指標の名称	人権問題に関する研修・講座等の受講者数				
			平成25年度値	平成26年度値	備考
指標の方向性		実績値等	11,674人	7,473人	受講者数は、研修等の規模により毎年度変動があるが、H22年度実績である16,497人以上の値(16,500人以上)を目標値(H26年度)としている。

研修等主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

予算額 24,753千円、決算額 20,551千円（国費 20,255千円、県費 296千円）
不用額 4,202千円（国委託費の内示減による）

【事業の実施状況】

愛媛県人権施策推進協議会において、愛媛県人権施策推進基本方針の改訂について検討協議した。（平成26年11月11日開催）

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11月11日～12月10日）を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

人権啓発フェスティバルの開催

人権の意義やその重要性に関する正しい理解と人権擁護思想の普及高揚を図るため、人権啓発フェスティバル「ふれあいフェスティバル2014」を開催した。

- ・日程 平成26年9月7日（日）
- ・場所 エミフルMASAKI
- ・内容 講演ライブ「いまの自分で輝こう！」
講師：増田太郎 氏（盲目のヴァイオリニスト）

伊予高等学校吹奏楽部演奏、小中学生群読、エンゼル幼稚園ダンス等、
ハワイアンフラダンスショー、人権クイズ、ビービ ダンススタジオダ
ンスパフォーマンス、松山よさこい風舞人ステージ、増田太郎さんライ
ブ&トーク、人権クイズラリー、NPO等によるパネル展示コーナー、
うちわぬりえコーナー、人権マンガパネル展示コーナー等

差別をなくする強調月間等における啓発活動の実施

国、市町、関係団体と連携を図りながら、県民一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい認識を深めることができるよう、講演会ほか各種啓発活動を、集中的に実施した。

「差別をなくする県民のつどい」の開催

- ・日程 平成26年11月17日（月）
- ・場所 ひめぎんホール サブホール
- ・内容 第一部 講演 違いを楽しみ力に変える～多文化共生“新”時代～
講師 にしゃんた 氏（スリランカ出身、羽衣国際大学准教授、社会人落語家）
第二部 にしゃんた氏による人権創作落語
第三部 ドキュメンタリー映画上映 「HAFU（ハーフ）」
第四部 トークセッション
パネラー 矢野デイビット 氏（映画「HAFU（ハーフ）」出演）
窪田ゆうこ 氏（フリーアナウンサー）

人権啓発パネル展、啓発資料配布

各種啓発活動

屋外広告の実施、地域情報誌への広告掲載、啓発資料（冊子、ポスター、チラシ）の作成配布、人権週間ロビー展の開催等

スポーツ組織との連携・協力による啓発事業

青少年や地域社会に影響力を持つ地域のスポーツ組織（愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ）と連携・協力した人権啓発活動を展開することにより人権尊重思想の普及高揚を図った。

ホームゲーム当日に啓発用ブースを会場に設置し啓発物品等を配布したほか、試合時には場内アナウンスによる啓発や人権擁護委員等による横断幕掲示などを実施。

・ホームゲームにおける啓発活動

愛媛マンダリンパイレーツ 日程：平成26年7月19日（土）
会場：マドンナスタジアム

愛媛 F C

日程：平成26年11月1日（土）

会場：ニンジニアスタジアム

その他、学校、施設等への選手訪問や啓発物品配布による啓発活動、球団広報誌への啓発記事掲載、ホームページによる周知等を行った。

人権啓発活動の委託

市町に講演会の開催等を委託して実施した。

実施市町 (20)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
内 容	次の事業の中から選択 1. 人権問題に関する講演会の開催 2. 啓発資料（パンフレット等）の作成・配布 3. 地域住民等に対する研修会の開催 4. 人権の花運動・スポーツ組織と連携した啓発活動 5. ミニフェスティバルの開催

【事業の成果】

人権啓発フェスティバル、差別をなくする強調月間における啓発活動、スポーツ組織との連携・協力による啓発活動については、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、十分な啓発効果があったと認められる。

また、人権啓発活動の委託についても、市町から、人権問題に関する関心や理解が深まったなどの報告を得ており、十分な効果があったと認められる。

ウ 人権・同和教育推進活動事業（人権教育課）

予算額 3,432千円、決算額 3,130千円（国費 1,986千円、県費 1,144千円）、不用額 302千円

【事業の実施状況】

同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校における調査研究の推進をはじめ、研究大会・研究協議会の開催、幼稚園・保育所・学校・市町への訪問指導等を行った。

文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域

全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各2校、高等学校1校）・地域指定（1市町）をして、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究を行い、最終年度（学校2年間、地域3年間）には研究発表会を開催してその成果を発表した。

県指定高等学校人権・同和教育推進校

県費予算で県立学校1校を指定し、高等学校における人権・同和教育の推進について研究し、2年目に研究発表会を開催する。

愛媛県人権・同和教育研究大会

平成26年11月13日、松山市の「ひめぎんホール」を全体会場として、県内の人権・同和教育の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究大会を開催した。

地区別人権・同和教育研究協議会

学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の3会場（東・中・南予地区別）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。

人権・同和教育訪問

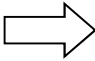
学校や市町を県教育委員会の指導主事が訪問し、それぞれが取り組んでいる人権・同和教育の推進体制や推進状況を把握するとともに、課題解決のための具体的な指導や支援を行った。

【事業の成果】

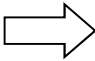
文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域、県指定高等学校人権・同和教育推進校研究2年目の小・中・高等学校で開催した研究発表会には、県内各地からそれぞれ約160

名を超える参加者があった。また、各学校の研究内容や研究成果をまとめた紀要を、県教育委員会のホームページに掲載し、優れた研究実践を県内外に普及した。

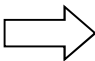
愛媛県人権・同和教育研究大会

指標の名称	研究大会への参加者人数				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			2,304人	2,312人	(平成27年度目標値) 2,500人

地区別人権・同和教育研究協議会

指標の名称	研究協議会への参加者人数（3会場総数）				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			1,746人	1,607人	

人権・同和教育訪問

指標の名称	訪問した市町・学校（幼、保、小・中・高等学校）数				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			20力所	19力所	

政策 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

高齢者や障害者を含め、誰もが個性を發揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。

また、気軽に相談できる場所が身近なところにあり、地域の仲間と一緒にあって不安や孤独を解消することができる地域づくりを進めます。

そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

施策21 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

〔施策の目標〕

高齢者が住み慣れた地域で自立し、健康で活動的に生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進め、地域全体で高齢者を支える社会づくりを推進します。 など

主要な取組み

ア 後期高齢者医療公費負担事業（保健福祉課医療保険室）

予算額 14,884,650千円、決算額 14,884,650千円（県費）

【事業の実施状況】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

平成26年度実施状況 （単位：人、千円）

対象人員	負担金額（県費）
215,467	14,884,650

（注）対象人員については、平成27年3月31日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

イ 認知症医療体制整備推進事業（健康増進課）

予算額 34,731千円、決算額 29,015千円（国費 12,670千円、県費 11,897千円、その他 4,448千円）、不用額 5,716千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域保健医療・介護関係者への研修や連携などを行う認知症疾患医療センターとして県内7か所の医療機関を指定し、その運営を委託するとともに、各センターにおける職員の人材育成と地域連携の強化に取り組んだ。

平成26年度実施状況

認知症疾患医療センター運営委託事業

○委託内容

- ・ 専門医療相談
- ・ 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・ 身体合併症及び周辺症状への急性期対応
- ・ かかりつけ医等への研修会の開催
- ・ 認知症疾患医療連携協議会の開催
- ・ 認知症に関する情報収集・発信

○委託先

(単位:千円)

区分	医療機関名	委託料	財源内訳		
			国費	県費	その他
中核センター	愛媛大学医学部附属病院	3,620	1,810	1,810	0
地域拠点センター	公立学校共済組合 四国中央病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人十全会 十全第二病院	3,620	1,810	1,810	0
	公益財団法人正光会 今治病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人誠志会 砥部病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人青峰会 真網代くじ らりハビリテーション病院	3,620	1,810	1,810	0
	公益財団法人正光会 宇和島病院	3,620	1,810	1,810	0

認知症疾患医療センター人材育成委託事業(地域医療再生基金)

○委託内容 認知症疾患医療センターに配置されている職員が、先進地調査又は専門研修を受講することにより先駆的かつ高度な技術を修得するとともに、その技術の共有を図った。

○委託先 愛媛大学医学部附属病院(中核センター)

認知症疾患医療センター地域連携強化推進事業(地域医療再生基金)

○事業内容 地域における認知症支援体制の構築、連携強化を図るため、各二次保健医療圏域ごとにセミナー等を開催した。

【事業の成果】

認知症医療の専門医療機関として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行いながら、地域における保健医療、介護関係機関との連携強化に努めたほか、センター職員の人材育成や地域連携の強化に取り組むことにより、支援体制の充実・強化につながった。

ウ 地域包括ケアシステム構築支援事業(長寿介護課)

予算額 2,150千円、決算額 1,440千円(国費 1,172千円、県費 268千円)、不用額 710千円

【事業の実施状況】

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」を構築するために、中核となる市町及び地域包括支援センター等に対して人材育成を行うとともに、地域包括ケアシステム構築に有用とされる「地域ケア会議」の強化に重点的に取り組んだモデル事業の成果を県下市町に波及させた。

地域包括ケア人材育成事業

・実務研修 県下で計4回(H26.7~H27.1の間で実施)計292名参加

地域ケア会議強化事業

・モデル市(四国中央市)で実施した「地域ケア会議」の運営支援の成果を、説明会の開催や報告書を通じて各市町に還元した。(説明会1回開催 報告書160部作成)
 ・地域ケア会議や事例検討会等に、市町単独では確保が困難な専門職を派遣した。(1市へ派遣)

【事業の成果】

地域包括ケアシステムにおける中心的役割を果たす市町及び地域包括支援センター等に対し研修会開催による人材育成を図ったほか、地域包括ケアを推進する上で重要な地域ケア会議の重点支援事業の取組成果を県下市町へ波及し、市町の地域包括ケアシステム構築にかかる支援を行った。

エ 介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）

予算額 389,942千円、決算額 381,215千円（県費 363,932千円、その他 17,283千円）
不用額 8,727千円（事業実績減による）

【事業の実施状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。

【事業の成果】

全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。

オ 介護基盤緊急整備等事業（長寿介護課）

予算額 1,092,194千円、決算額 754,462千円（その他） 繰越額 332,030千円、
不用額 5,702千円（事業実績減による）

【事業の実施状況】

第5期介護保険事業計画等に基づく介護施設や地域介護拠点等の緊急整備及び消防法施行令改正に伴いスプリンクラー設置義務の発生した施設等の整備に対して助成を行った。

施設の創設

施設区分	箇所数	補助金額（千円）
小規模特別養護老人ホーム	3	400,809
認知症高齢者グループホーム	4	121,494
小規模多機能型居宅介護事業所	4	120,498
認知症対応型デイサービスセンター	1	10,000
合 計	12	652,801

スプリンクラー等整備

施設区分	箇所数	補助金額（千円）	
軽費老人ホーム	スプリンクラー	2	77,739
認知症高齢者グループホーム	スプリンクラー	6	23,922
合 計	8	101,661	

【事業の成果】

介護保険関連施設の整備を促進することにより、地域の介護ニーズに対応するとともに防災対策を推進した。

カ 介護給付費負担金（長寿介護課）

予算額 18,817,202千円、決算額 18,817,202千円（県費）

【事業の実施状況】

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

平成26年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	131,344,320	18,817,202	18,817,202

公費負担割合50% (国 施設等給付費 20%、その他給付費 25%
 県 施設等給付費 17.5%、その他給付費 12.5%
 市町 施設等給付費 12.5%、その他給付費 12.5%)

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

キ アクティブシニア介護ボランティア養成事業（長寿介護課）

予算額 3,326千円、決算額 2,517千円（県費）、不用額 809千円

【事業の実施状況】

元気な高齢者自らが住み慣れた地域を支える貴重なマンパワーとして活躍できるよう、県、市町、関係団体等が連携し、アクティブシニアによる介護ボランティアを養成した。

アクティブシニア介護ボランティア養成・活用連絡協議会の開催

- ・開催回数 6回（地方局ごとに2回）
- ・開催時期 第1回 H26.8.1、H26.8.4、H26.8.8
 第2回 H27.2.17、H27.3.16、H27.3.24
- ・構成 地方局ごとに開催

県	3名	地方局健康福祉環境部長、地方局地域福祉課長 長寿介護課長
市町	5～9名	高齢福祉担当課長
関係団体	10～14名	県社協、市町社協、県在宅介護研修センター 県老協、県老健協、県地域密着型サービス協会

・主な協議事項

ボランティアの活動内容、研修の実施方法、フォローアップの方法等
 アクティブシニア介護ボランティア養成研修の実施

	連携市町		
	上島町	砥部町	愛南町
実施時期	H27.1.13 ～ H27.3.17	H27.1.15 ～ H27.3.9	H26.10.31 ～ H26.12.17
参加者	19名	40名	29名
実施内容	介護の基礎知識等に関する講義、県在宅介護研修センター等での 実習など		

企業等退職者への介護ボランティア事業のPR

県内企業・団体等が実施する退職者セミナーにおいて、介護ボランティアのPR等を実施した。（計10回）

【事業の成果】

市町単位で介護ボランティアの養成を図ることにより、高齢者の生きがいづくりや介護予防に資することができた。

ク アクティブシニアサイクリング推進事業（長寿介護課）

予算額 3,984千円、決算額 3,739千円（県費）、不用額 245千円

【事業の実施状況】

高齢者の介護要らずの健康づくり、生きがいづくり等を推進するため、スポーツサイクル体験会を実施するとともに、シニアのサイクリング活動の支援を行った。

スポーツサイクル体験会事業

- ・実施時期 H26.9.23～9.25

- ・実施場所 県内3か所（東予：しまなみ海道（今治市） 中予：重信川沿いサイクリングロード（松山市・東温市） 南予：肱川沿い県道43号線（大洲市））
 - ・参加者 概ね60歳以上の県内在住の元気な高齢者：92名
 - ・内容等 サイクリングと生きがい等についての講演、スポーツサイクル安全技能講習、試乗、サイクリング体験（ロード：約30km）
- シニアサイクリング愛好会組織化支援事業
- ・対象者 スポーツサイクル体験会参加者等
 - ・実施内容 サイクリングイベント等の情報発信
ツーリングの実施や講習会の実施

【事業の成果】

体験会では参加者全員が完走しスポーツサイクルの楽しさを実感するとともに、体験会以後も趣味として続けており、スポーツサイクリングを通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりに資することができた。

施策22 障害者が安心して暮らせる共生社会づくり

【施策の目標】

障害者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

【施策の概要】

質の高い障害福祉サービスの提供や障害者の権利擁護の体制整備につとめるとともに、個々の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。 など

主要な取組み

ア 障害者介護給付費等負担金（障害福祉課）

予算額 5,671,048千円、決算額 5,595,172千円（国費 1,161千円、県費 5,593,958千円、その他 53千円） 不用額 75,876千円（市町の給付実績が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定した事業所で提供するサービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、相談支援等）について、市町が支給する費用の一部を負担した。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

平成26年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	22,360,896	5,590,224	5,590,224

公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

(2) 療養介護医療費審査支払手数料

平成26年度実施状況 163千円

公費負担割合 県 10/10

(3) 市町・事業所指導関係等

平成26年度実施状況 4,785千円

（旅費 642千円、需用費 1,070千円、役務費 422千円、委託料 2,505千円、
使用料及び賃借料 146千円）

公費負担割合 県 10/10

【事業の成果】

障害者等が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な障害福祉サービス等を提供し、障害者福祉の向上を図った。

イ 障害者工賃向上計画支援事業（障害福祉課）

予算額 17,796千円、決算額 15,031千円（国費 13,725千円、県費 1,306千円）
不用額 2,765千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

障害者が地域で自立した生活を送るため、就労継続支援事業所等での工賃水準の向上を目指し、平成24年度から26年度までを計画期間とする「愛媛県障害者工賃向上計画」を策定し、事業所の取組み等を支援している。

また、平成25年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、具体的な調達目標等を定めた調達方針を作成し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達に努めた。

- (1) 障害者工賃向上計画策定委員会運営事業
 - ・事業内容：工賃向上の問題点の整理、支援策の見直し及び取組みの検証を行った。
 - ・実施時期：平成26年10月21日
 - ・委員：6名（事業所関係者3名、商工関係者1名、有識者2名）
- (2) 工賃向上支援アドバイザー派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：事業所のコスト意識の向上、企業的な経営手法の習得等を図るため、中小企業診断士を事業所に派遣した。
 - ・対象施設：2施設（派遣期間：平成26年10月～平成27年1月）
 - ・派遣内容：2名を派遣（延べ20回）
- (3) 工賃向上技術員派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：魅力ある自主製品の開発等のため、技術支援員を事業所に派遣した。
 - ・対象施設：2施設（派遣期間：平成26年10月～平成27年3月）
 - ・派遣内容：5名（製パン指導1名、農業指導4名）（延べ15回）
- (4) 工賃向上支援事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：県が策定した工賃向上計画に基づき、愛媛県障害者工賃向上支援事業検討委員会を開催した。（3回）
- (5) 事業所職員人材育成事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：共同受注窓口や企業関係者との交流、製品の展示・販売による販路拡大を図ったほか、事業所関係者の意識改革を一層促すため、適正な食品表示に関する専門知識を学ぶ研修会を実施した。
 - ・実施時期：平成26年10月2日「SELPフォーラムえひめ2014」
 - ・開催場所：松山市 ひめぎんホール
 - ・来場者数：（講演会）40人、（企業交流会）9企業、（共同受注窓口）6窓口、（展示・販売）29事業所、（来場者数）約2,000人
- (6) 共同受注窓口設置事業（取りまとめは窓口代表事業所に委託）
 - ・事業内容：類似業種や近隣地域の事業所がグループを組織し、複数の事業所による共同受注や品質管理等が可能なシステムの構築の促進と体制の強化を支援したほか、共同受注窓口のホームページを作成し、窓口に参加する施設等が提供可能な物品・役務の販売促進を図った。
 - ・実施箇所：6窓口（新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域、在宅就労）

【事業の成果】

事業所関係者の意識改革、製品の品質向上、企業や一般県民の認知度向上が図られるとともに、受注量の拡大につながった。

ウ 障害者総合支援法等施行費（障害福祉課）

予算額 7,448千円、決算額 3,133千円（国費 263千円、県費 2,857千円、その他 13千円）
不用額 4,315千円（冊子作成経費の減等による）

【事業の実施状況】

障害福祉制度を適正かつ円滑に運用するため、障害者（児）の給付費等に係る処分に不服がある者の審査請求に対する審理、障害支援区分認定を適切に行うための研修実施、県障害者施策推進協議会の開催に加え、平成26年度は特に、県障害者計画（第4次）及び第4期県障害福祉計画を策定した。

- (1) 不服審査会運営事業
 - ・障害者介護給付費等不服審査会 平成27年2月22日
- (2) 障害支援区分認定調査員等研修事業
 - ・認定調査員研修 平成26年5月20日 103名受講
 - ・市町審査会委員研修 平成26年6月21日 70名受講
- (3) 障害者施策推進協議会開催事業
 - ・開催数3回（平成26年10月15日、平成27年1月22日、3月17日）
- (4) 障害者計画・障害福祉計画作成事業【新規】
 - ・県障害者計画（第4次）
 - 計画期間 平成27～31年度（5年間）
 - 基本的方向 「共生社会」の実現
 - 障害者自身の決定と選択による地域生活の支援
 - 総合的な障害保健福祉施策の推進
 - 障害者差別の解消
 - ・第4期県障害福祉計画
 - 計画期間 平成27～29年度（3年間）
 - 基本的方向 相談支援体制の整備・強化
 - 障害福祉サービス提供体制の充実
 - 入所施設等から地域生活への移行の促進
 - 福祉施設から一般就労への移行の促進

【事業の成果】

県における障害者施策の基本計画である県障害者計画（第4次）と県障害者計画の実施計画に位置付けられる第4期障害福祉計画を策定し、障害保健福祉施策の推進を図るとともに、必要な事業を実施し、障害福祉制度の適正かつ円滑な運用に努めた。

エ 障害者スポーツ選手育成・強化事業（障害福祉課）

予算額 17,904千円、決算額 16,282千円（県費）、不用額 1,622千円（補助金の実績減による）

【事業の実施状況】

平成29年に本県で開催する第17回全国障害者スポーツ大会に向け、障害者団体や競技団体等と連携し、選手の効果的な育成・強化方策等を検討するとともに、育成・強化のための団体の取組みや団体競技の中・四国ブロック予選会出場に要する経費を助成した。また、3障害を統合した障害者スポーツの振興を推進するため、平成25年4月に設立された愛媛県障害者スポーツ協会の運営に要する経費を助成した。

- (1) 障害者スポーツ選手育成・強化検討会の開催
 - ・4回開催（平成26年4月24日、5月20日、11月12日、平成27年3月17日）
 - ・構成員：障害者団体、競技団体、特別支援学校等
 - ・協議事項：障害者スポーツ選手の育成・強化方策等に係る協議等
- (2) 障害者スポーツ選手育成・強化支援事業費補助金
 - 全国障害者スポーツ大会の公式競技のうち、申請のあった12競技18団体に対し、競技用具の購入や強化練習・遠征費用等に要する経費を助成した。
 - また、26年度からは、各競技の有望選手や選抜チーム等の競技力向上を図るため、「特別強化費」を創設し、6競技6団体に対し経費を助成した。
- (3) 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金
 - 全国障害者スポーツ大会の公式団体競技のうち、中・四国ブロック予選会に出場した7

競技11チームに対し、出場に要する経費を助成した。

(4) 愛媛県障害者スポーツ協会運営費補助金

愛媛県障害者スポーツ協会の運営に必要な経費を助成した。

【事業の成果】

各団体が取り組む選手の育成・強化支援事業により、選手層の裾野の拡大と競技力の向上が図られ、全国障害者スポーツ大会では5つの大会新記録を含む金メダル11個を獲得した。

また、団体競技についても、12種目中11種目で、中・四国ブロック予選会に出場し、精神障害者バレーボールが優勝、知的障害者のバレーボール女子が3位に入った。

オ 障害者スポーツ大会手話通訳者等養成研修事業（障害福祉課）

予算額 4,399千円、決算額 4,035千円（国費 2,022千円、県費 2,013千円） 不用額 364千円
--

【事業の実施状況】

災害時の要援護者対策に加え、平成29年に本県で開催する第17回全国障害者スポーツ大会に向け、意思疎通支援を行う手話通訳者等のさらなる養成を図るため、県・市町連携事業として、養成研修を拡充して実施した。

(1) 手話通訳者養成研修事業

- ・東予会場（今治市）：平成26年5月17日～12月13日（計8日間） 10人修了
- ・南予会場（西予市）：平成26年5月31日～12月20日（計8日間） 5人修了

(2) 要約筆記者養成研修事業

- ・東予会場（西条市）：平成26年5月10日～平成27年2月7日（計31日間） 15人修了

(3) 中予管内手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

松山市が実施する手話通訳者及び要約筆記者養成研修の受講対象者を中予管内に拡大し、松山市以外の受講者の費用を県が負担した。

- ・手話通訳者：9人
- ・要約筆記者：8人

【事業の成果】

県と松山市が連携して研修を実施することにより、手話通訳者等の養成を従来より加速することができた。

	平成25年度～
手話通訳者	東・南予で同時に実施（養成期間：各2年） 中予は松山市と共同開催
要約筆記者	東・南予で交互に実施（養成期間：各1年） 中予は松山市と共同開催

カ 重症心身障害児（者）療育支援体制整備促進事業（障害福祉課）

予算額 2,184千円、決算額 555千円（その他） 不用額 1,629千円（委託料の減による）
--

【事業の実施状況】

重度の身体障害と重度の知的障害が重複している重症心身障害児（者）について、東予地域、特に西条以東の地域には、対応できるサービス事業所がないことから、平成27年4月の新居浜市への特別支援学校分校開設を目途に、東予地域で重症心身障害児（者）の日中活動の場を確保するため、市町、関係機関、保護者団体等と連携して療育支援体制の整備を図った。

(1) 「東予地域重症心身障害児（者）療育支援連絡会議」の開催

- ・県、東予地域の市町、サービス事業所などの関係者（31機関・団体）で構成
- ・年3回開催（平成26年5月1日、12月19日、平成27年3月19日）

(2) 県内取組事例の視察

- ・南予地域 7機関10名参加（平成26年6月17日）
- ・中予地域 14機関17名参加（平成26年6月20日）

(3) 「療育指導体験会」の開催（7回）

東予地域の重症心身障害児（者）及びサービス事業所職員に実際のサービスを体験させる機会を提供した。

- ・西条市 平成26年10月18日、11月15日、平成27年2月1日
- ・新居浜市 平成26年12月6日、平成27年1月18日、2月14日
- ・四国中央市 平成26年12月25日

【事業の成果】

新居浜市において重症心身障害児向けサービス事業所が平成27年4月に開設された。

キ 障害者の愛顔あふれる地域づくり推進事業（障害福祉課（中予地方局））

予算額 771千円、決算額 707千円（国費 203千円、県費 504千円）、不用額 64千円

【事業の実施状況】

ミニフォ・ラムの開催や障害福祉施設行事の一般開放等により、障害者との共生について考える機会や障害者とのふれあいの場を設けて、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図り、障害者の人権が尊重され、差別のない「愛顔あふれる地域づくり」の推進に努めた。

- (1) ミニフォ・ラム「障害者の愛顔あふれる地域づくり」

- ・2回開催（松山市・東温市）
- ・参加者数 270人

- (2) 「見てみてや！愛顔の障害福祉施設」 18施設 来場者数 約 6,350人
障害福祉施設行事（夏祭り、文化祭、収穫祭等）の一般開放
障害者の製品を販売する「愛顔のふれあい市（いち）」の開催
中予地方局ブスの設置によるポスター、チラシを活用した普及啓発

【事業の成果】

ミニフォーラム及び障害福祉施設行事の一般開放において、参加者数及び来場者数が目標を大きく上回る結果となったほか、金融機関や大学、プロスポーツ団体等の産・学・スポーツ界の協力団体が増えるなど、ノーマライゼーションの理念がより一層広まり、「障害者の愛顔あふれる地域づくり」を推進することができた。

施策23 地域福祉を支える環境づくり

【施策の目標】

もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい。

【施策の概要】

地域福祉を担う人材の育成・定着化の推進や、社会福祉施設等の整備を促進するなど、ニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。 など

主要な取組み

ア「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業（保健福祉課）

予算額 10,000千円、決算額 8,842千円（その他）、不用額 1,158千円（事業実績減のため）

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金の運用益を活用し、地域の实情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体や住民主体の地域福祉活動に取り組むボランティアグループ等の活動を助成することにより、県下全域での社会福祉の向上を図った。

特別枠補助金

広域での事業展開を行う団体に対する補助金（補助率 3/4以内）

1団体 120万円以内

応募団体数 3団体

助成団体数 3団体

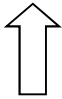
補助金総額 2,686千円

一般枠補助金

小規模団体に対する補助金（定額）

1 団体30万円以内
 応募団体数 23団体
 助成団体数 22団体
 補助金総額 6,097千円

【事業の成果】

指標の名称	公募事業への応募団体数				
指標の説明	応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			29団体	26団体	

イ 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

予算額 40,407千円、決算額 40,407千円（国費 20,344千円、県費 20,063千円）

【事業の実施状況】

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障害者等の福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

「福祉サービス利用援助センター」の設置

自立生活支援サービス

- ・相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
- ・「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
- ・「関係機関連絡会議」の設置

福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

委託を受けた市町社会福祉協議会

相談


- ・一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介
- 自立生活支援サービス
- ・福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理
 - ・福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理

運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営

利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あっせん、通知などの措置

福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

【事業の成果】

指標の名称	実利用者数				
指標の説明	実利用者数の増加は、自立支援サービスの成果を示します。				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			357人	361人	

ウ 福祉・介護人材確保緊急支援事業（保健福祉課）

予算額 24,271千円、決算額 21,031千円（その他） 不用額 3,240千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

福祉・介護分野においては、従事者の離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在するなどの課題がある一方、厳しい雇用情勢の下、雇用の受皿として期待が高まっている。このような状況の中で、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、以下の事業を実施し、喫緊の課題である福祉・介護人材確保対策に取り組んだ。

福祉・介護人材参入促進事業

- ・これから福祉を志そうとする一般の方を対象にした福祉入門講座の開催
- ・実際の介護現場を知るための職場体験の実施

福祉・介護人材マッチング機能強化支援事業

- ・キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談や就職セミナー等の開催

福祉・介護人材確保対策連携強化事業

- ・福祉人材センターの「福祉人材情報システム」による就業動向の把握

【事業の成果】

平成21年度から、福祉・介護の人材確保のための緊急対策として、潜在的有資格者の参入促進や、若年層の就業促進などに取り組んできたが、平成26年度は、新たに、中、高、大学生及び専門学校生等の学生を対象に、福祉・介護事業所での職場体験を実施した。

エ 扶助費（保健福祉課）

予算額 2,423,780千円、決算額 2,419,571千円（国費 1,525,986千円、県費 876,341千円、その他 17,244千円） 不用額 4,209千円（生活保護受給者の増加が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

要保護者に対し、各種の扶助を行い最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。

（次表は、県全体の数値であり、中国残留邦人等支援給付は含まない）

平成26年度生活保護費の支給状況（県全体）

保護費総額	構 成 割 合			
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費
37,085,958千円	30.8%	12.7%	50.8%	5.7%

平成26年度月平均被保護世帯・人員の状況（県全体）

区 分	世 帯	人 員
郡 部	1,109	1,421
市 部	16,386	20,888
計	17,495	22,309

注：端数調整の関係で、計が合わない場合がある。

オ 民生児童委員・主任児童委員費（保健福祉課）

予算額 130,687千円、決算額 130,656千円（国費 410千円、県費 130,246千円） 不用額 31千円

【事業の実施状況】

民生児童委員、主任児童委員の指導及び活動推進のため、研修事業を実施したほか、民生児童委員の費用弁償、民生委員協議会の活動経費等に要する費用を助成した。

【事業の成果】

指標の名称	民生児童委員 1人当たりの平均相談・支援件数				
指標の説明	相談件数の増加は、県下各地での民生児童委員の活動の推進を示します。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			30件 / 人	30件 / 人	平成27年度目標値 34件 / 人

カ 難病団体育成事業（健康増進課）

予算額 900千円、決算額 900千円（県費）

【事業の実施状況】

愛媛県難病等患者団体連絡協議会育成事業費補助金交付要綱に基づき、難病等の患者及び家族の社会的自立への相互扶助を確保するため、愛媛県難病等患者団体連絡協議会が行う地域活動推進と運営の育成事業に要する経費に対し補助金を交付し、活動を支援した。

愛媛県難病等患者団体連絡協議会加盟の11団体会員数計 2,241人の相互援助に関する事業を推進した。

（一般社団法人全国パーキンソン病友の会愛媛県支部・公益社団法人日本リウマチ友の会愛媛支部・愛媛県ヘモフィリア友の会・(社)日本筋ジストロフィー協会愛媛県支部・愛媛県腎臓病患者連絡協議会・森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会愛媛県本部・日本ダウン症協会愛媛支部・愛媛県自閉症協会・愛媛県心臓病の子供を守る会・全国筋無力症友の会愛媛支部・日本網膜色素変性症協会えひめ支部

他の難病患者の支援事業等と連携し、難病患者が安心して療養生活ができるよう支援をした。

愛媛県難病等患者団体連絡協議会との連絡会を開催し、県の施策等に関する要望等について意見交換を行った。

・平成27年3月18日 13:30～15:30

・第一別館11階会議室

・協議内容

1．愛媛県難病連への助成金について

2．障害者施策について

3．難病施策について

4．災害対策について

5．医療提供体制について

・延べ出席者 7団体代表者等 9名（うち1人介助者） 関係課室担当者 14名

【事業の成果】

難病等患者団体への支援を通じ、患者及び家族の社会的自立への相互扶助が図られた。

政策 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、けがや病気になったときでも、住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療を受けることができる地域完結型の医療提供体制の整備や、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策24 生涯を通じた心と体の健康づくり

【施策の目標】

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい。

【施策の概要】

生涯を通じた生活習慣病等の疾病予防の取組み強化や、がん患者の視点に立った総合的ながん対策を推進します。 など

主要な取組み

ア がん対策強化推進事業（医療対策課）

予算額 85,603千円、決算額 84,100千円（国費 41,315千円、県費 42,785千円）、
不用額 1,503千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、次のような事業を実施した。

愛媛県がん対策推進委員会の設置及び運営

愛媛県がん対策推進条例第12条に基づき設置している愛媛県がん対策推進委員会において、がん対策における重点課題の検証や、がん対策推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。

がん医療体制整備事業費補助金

がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者に対する研修、がん患者やその家族に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1病院12,000千円×5病院（国立系の2病院を除く））

緩和ケア普及推進事業

四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケアに関する研修企画や診療支援を行うとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。

がん相談・情報提供支援事業

NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、ピアサポーター（がん体験者）による相談支援の充実を図るとともに、患者サロンと病院の相談支援センターの連携体制を整え、よりよいサポートを提供するための方策を検討した。

がん医療の地域連携強化事業

四国がんセンターに委託し、同センター内に配置した地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対して、がん患者の意向を踏まえたうえで、拠点病院や地域の医療機関等と連携を取りながら状況にあった地域医療サービスの紹介等を行うとともに、在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援を行った。

【事業の成果】

指標の名称	県内のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）				
指標の説明	年齢構成の異なる集団等の中で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でのがんの死亡率				
指標の方向性	↓	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			男 102.9 女 55.6	平成27年10月 ～11月公表予 定	

平成25年度全国平均値 男 102.4 女 59.6

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

イ 在宅がん医療推進事業（医療対策課）

予算額 50,901千円、決算額 50,453千円（その他）、不用額 448千円

【事業の実施状況】

がんの分野における在宅医療提供体制の充実を図り、がん患者の在宅療養ニーズに応えるために、次のような事業を実施した。

患者・家族総合支援センターの在宅医療支援機能の強化

四国がんセンターに設置された患者・家族総合支援センターの医療連携・相談支援・研修機能の強化を図り、在宅医療を担う人材の育成や関係者のネットワーク化に努めた。

患者サロン事業の南予での実施

南予地域における相談支援体制の充実のため、ピアサポーターの養成を行うとともに、患者・家族の療養の場所の選択における意思決定をサポートするため、南予地域で患者サロンを出張開催した。

在宅緩和ケア体制構築事業

八幡浜地域において在宅緩和ケア体制を構築するとともに、他の地域においても連携の中核となる人材の育成を実施した。

【事業の成果】

がんの在宅医療に携わる人材の育成や関係者のネットワーク化を進めることにより、患者・家族の療養の場所の選択における意思決定をサポートし、従来よりも円滑に在宅医療へ移行可能な体制を構築した。

ウ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

予算額 3,115千円、決算額 2,256千円（その他）、不用額 859千円

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」（平成25年3月策定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進等に取り組んだ。

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進

- ・第1次県民健康づくり計画「健康実現えひめ2010」策定後、平成13年10月に設置した県民健康づくり運動推進会議を通じて、パンフレットの配布など、計画の周知、啓発に努めた。

地域における健康づくりの推進

- ・県民健康づくり運動地域推進会議の運営
- ・保健所による市町健康づくり計画策定支援等

健康づくり指導者セミナーの開催

- ・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進のため、宇和島保健所にて循環器疾患、今治保健所にて糖尿病、中予保健所にてCOPD（慢性閉塞性肺疾患）をテーマに研修会を開催し、人材育成を図った。

食育月間・食育の日推進事業の実施

- ・高校生、大学生、企業従業員等を対象に、食事診断、食の安全と衛生、バランス良い食

事など、食育推進に関するテーマで講話、実習を3保健所で実施。
地域保健研究集会の開催

・県内の保健福祉関係者 245人が日頃の活動に基づき研究成果の発表や意見交換を行った。

【事業の成果】

県第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を周知し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

エ 歯と口腔の健康づくり推進事業（健康増進課）

予算額 14,493千円、決算額 8,373千円（国費 3,116千円、県費 5,257千円） 不用額 6,120千円（国の内示減、事業実績の減による）

【事業の実施状況】

条例や県歯科保健推進計画の趣旨を踏まえ、歯と口腔の健康づくりに幼年期から高年期までライフステージを通じて継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた施策を実施するため、関連する様々な分野が連携・協力し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに取り組んだ。

1 ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進

啓発コンクール事業

・歯と口腔の健康づくりの重要性を普及啓発するため、親と子のよい歯のコンクール及び元気歯つらつコンクール（8020達成者表彰）を実施。

歯科保健指導事業

・正しい歯みがき等の知識の習得や歯口清掃の習慣化を図るため、小中学校等を対象に歯科保健指導を実施。（全保健所）

フッ化物洗口普及事業

・小中学校20校の児童生徒を対象にフッ化物洗口を実施。（全保健所）

マウスガード普及事業（歯科医師会委託）

・マウスガードを普及啓発し、スポーツ障害による早期の歯牙喪失を防ぐため、スポーツ指導者への研修会を実施。

成人歯科保健指導・健診モデル事業（歯科医師会委託）

・妊産婦を対象に、歯周疾患のスクリーニングを用いた歯科保健指導・健診プログラムを実施。

リスク児(者)支援事業

・障害児(者)等への歯科健診、歯科保健指導、栄養・生活指導等を実施。（全保健所）

施設における口腔保健向上事業

・施設へ出向き、職員を対象に口腔ケアを実践するための研修等を実施。（全保健所）

愛媛の口腔ケアを考える研修会（歯科医師会委託）

・口腔ケアに関わる多職種に対し、障害者や高齢者における全身管理等の研修会を開催。

2 歯と口腔の健康づくり推進のための基盤整備・連携推進

歯科・全身疾患等病診連携推進事業（歯科医師会委託）

・医科歯科連携体制の構築、疾病の早期発見や効果的な医療の提供を目的とし、4つのテーマ（糖尿病、顎骨壊死、骨粗鬆症、口腔がん）で検討会、研修会を実施。

歯科を通じた健康づくり支援事業

・歯科専門職を派遣するなど、市町等の歯科を通じた健康づくり活動を支援。（全保健所）

歯と口腔の健康づくり月間普及啓発事業

・歯と口腔の健康づくり月間（11月）に啓発イベントや講演会等の開催、パンフレットの配布、展示等による普及活動を実施。（イベント開催：3保健所、普及活動：全保健所）

歯科保健担当者研修会

・歯科保健に携わる県・市町・学校関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催。

歯科衛生士資質向上事業（歯科衛生士会委託）

・在宅歯科衛生士等の資質向上を目的とした実技を伴う研修会を開催。

在宅介護者口腔ケア指導用機器整備事業

- ・在宅歯科診療を行う歯科診療所等を対象に、口腔ケア指導用医療機器の購入費を補助。
- 歯科保健推進部会
- ・歯科保健対策の課題の把握や検討、事業評価等のため、関係各分野代表者による部会を開催。(委員13人)

【事業の成果】

歯科保健に対する正しい知識等の普及啓発や、各関係機関の連携推進等により、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進に寄与した。

オ 結核対策事業（健康増進課）

予算額 9,871千円、決算額 8,352千円（国費 2,534千円、県費 5,818千円） 不用額 1,519千円（レントゲンの機器整備が見込みを下回ったため）
--

【事業の実施状況】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、結核の蔓延を防止するとともに治療の完了を目指す。

感染症診査協議会結核分科会

- ・感染症診査協議会結核分科会（委員5人）を設置し、結核患者の入院勧告・就業制限及び医療費公費負担に係る診査を行った。（月2回開催）

接触者健康診断

- ・結核患者の接触者に対して、法に基づく定期外の健康診断を実施した。（受診者 897人）

精密検査

- ・結核登録者のうち、現に医療を受けていない者、医学的状況を把握する必要がある者に対して、法に基づく精密検査を実施した。（受診者 354人）

結核定期病状調査

- ・結核登録者のうち、病状把握困難者について、医療機関から病状等の情報確認を行う。（把握者 185人）

地域DOTS推進事業

- ・結核患者に対して、直接に結核治療薬の服薬管理を行う地域DOTSを推進した。

【事業の成果】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、治療の完了及び結核の蔓延の防止が図れた。

カ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

予算額 305,903千円、決算額 304,016千円（国費 155,524千円、県費 148,492千円） 不用額 1,887千円（助成対象の患者数等が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

早期治療の促進を目的として平成20年度から国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則1年間）を創設し、平成22年度からは、B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を平成26年度からはC型肝炎に対するインターフェロンフリー治療についても、助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

平成26年度実績

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
平成26年度	665人	11,269件	250,173,003円	1,011,796円

核酸アナログ製剤治療は更新が認められており、新規認定者に継続利用者とあわせた受給者証保有者は 1,087名（平成27年3月末）である。

【事業の成果】

医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

キ 難病患者支援事業（健康増進課）

予算額 3,341千円、決算額 2,517千円（国費 984千円、県費 1,533千円） 不用額 824千円

【事業の実施状況】

1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の開催、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・開設 平成17年6月1日
- ・設置場所 愛媛県心と体の健康センター内
- ・職員の配置 難病相談支援員（非常勤職員）1人
- ・主な事業と実績

各種相談支援（週3日） 相談延件数 609件（1日平均相談件数 4.7件）

患者交流会（週1回）開催回数 47回 参加延べ人数 205人（1回平均 4.4人）

2 難病医療等ネットワーク整備事業

難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、協議会の開催や難病専門研修等を実施した。

愛媛県難病医療連絡協議会の開催

- ・開催日 平成27年3月23日
- ・議題等 新たな難病医療費助成制度の概要
難病患者の医療支援体制
難病医療等ネットワークシステムの状況
保健所等における療養支援状況
新たな支援体制の整備 他

愛媛県難病医療連絡協議会の事業

- ・難病専門研修

開催日	開催場所	参加者数
平成26年5月17日	宇和島保健所	50人
平成26年7月26日	西条保健所	76人
平成26年12月13日	四国がんセンター	53人

3 難病地域ケア推進事業

きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・難病医療相談（窓口相談・随時相談） 11,861人
- ・難病患者訪問相談 213人
- ・ケアプラン策定評価 346人
- ・難病患者訪問指導 58人

4 難病改革に関する事前調査等

平成27年1月施行の「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく難病改革について、難病医療協力病院等の実態調査を行うとともに、実務者を中心とした検討班において、難病患者支援体制について検討した。

- ・実態調査 平成26年7月難病医療拠点・協力医療機関 57箇所
- ・検討会 3回（平成26年5月14日、9月1日、平成27年3月18日）

【事業の成果】

難病患者が適切な医療が受けられるよう、難病医療に係る拠点病院や協力病院等を整備し、保健所を核として、難病医療連絡協議会と協力しながら、総合的な療養支援体制を整える難病医療ネットワークを推進した。

難病患者の在宅サービスの充実を図り地域支援システムの構築し、難病患者が安心して療養生

活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

難病患者に対する災害時支援について、「愛媛県在宅難病患者災害支援の手引き（改訂版）」に基づき、災害時要援護者リスト作成等の平常時の支援体制を整備した。

ク 地域自殺対策緊急強化事業（健康増進課）

予算額 55,393千円、決算額 46,049千円（その他） 不用額 9,344千円（市町補助金額が見込みを下回ったため）
--

【事業の実施状況】

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、経済的、心理的に追い込まれた人が自殺することを防ぐことを目的に創設した基金により、次のとおり地域における自殺対策の強化を図るための取組みを県が自ら実施するとともに、市町、民間団体等の取組みを支援した。

愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催

- ・愛媛県自殺予防対策連絡協議会を設置し、自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。

構成：26機関・団体 開催回数：1回

普及啓発強化事業

- ・自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に、相談窓口等を記載したチラシや啓発グッズの配布、パネル展示等を実施するとともに、新聞広告やテレビスポット等を通じて自殺予防の啓発を行った。

強化モデル事業

- ・県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会及びワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。
- ・若者に対する自殺予防対策強化事業を中予保健所で実施した。

相談支援等強化事業

- ・民間のノウハウを活用し、効果的な事業を実施するため、対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業を事業メニューとし、事業を委託した。

事業実施数：5団体（愛媛いのちの電話、松山自殺防止センター等）

実施内容：電話相談・対面型相談の実施、ラジオ番組による啓発、講演会の開催等

市町実施事業

- ・対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業を事業メニューとし、事業を実施する市町に補助を行った。

事業実施数：全20市町

実施内容：リーフレットの作成・配付、心の健康講演会、出前講座等による啓発等

【事業の成果】

本事業により、県・市町・民間団体等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防に取り組むことができる。

ケ ひきこもり対策推進事業（健康増進課）

予算額 7,599千円、決算額 6,350千円（国費 3,494千円、県費 2,856千円） 不用額 1,249千円（事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

就学、就労等の社会的参加を回避し6か月以上にわたりおおむね家庭にとどまり続けている「ひきこもり」は、全国で26万世帯とも70万人とも推計されているが、その原因はさまざまのため、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設け、相談の内容に応じて、対象者を医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなげる体制を整備するほか、関係機関によるネットワークを形成するとともに、ひきこもり対策に関する普及啓発を行った。

ひきこもり相談室の運営

- ・心と体の健康センター内に「ひきこもり相談室」を設置し、平日9時～17時に相談員2人（嘱託）で、電話・来所による相談、カウンセリング、支援情報の収集及び提供、保健所との連携、関係機関、医療機関等へのつなぎ、当事者会、家族会の支援等を行った。

ひきこもり対策連絡協議会の開催

- ・ひきこもり対策に係る県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、支援施策・事業に関する情報の交換・共有、関係機関による共同支援体制の整備、支援・対応ノウハウの集約等を検討した。

構成：13機関・団体 開催回数：2回

普及啓発・研修の実施

- ・ホームページによる情報発信、リーフレット作成等による支援窓口の周知を行った。
- ・ひきこもりに関する研修会を、保健所・市町・就労支援機関・教育機関等、支援機関の従事者等を対象に開催した（2回）。

【事業の成果】

本事業により、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」が機能することで、当事者及び家族等に適切な支援を提供できるほか、研修会等により、関係者の資質向上が期待される。

コ 社・中年期歯科検診促進「中予モデル」構築事業（健康増進課（中予地方局））

予算額 727千円、決算額 435千円（県費）、不用額 292千円

【事業の実施状況】

歯周病予防が必要不可欠な壮・中年期の働く世代の歯科検診受診率向上を目指し、県歯科医師会、松山法人会と協定を締結し協働しながら、協議会の開催による関係者間の連携強化とともに、地域や事業所単位での歯周病のチェック等（歯周病スクリーニング）を含む、きめ細やかな啓発活動や講演会の開催により歯科検診促進への意識高揚を図った。

また、歯科検診等を積極的に勧める事業所を「愛顔の健口支援協力事業所」として認定し、同事業所従業員を対象に歯科検診を低額で受診できるモデル事業を実施した。

協議会の開催

- ・中予保健所、県歯科医師会、松山法人会、管内6市町を構成員とし、年3回開催。

普及啓発事業

- ・平成26年11月9日（日）講演会を開催し、約350名の参加があった。

歯周病スクリーニング事業

- ・松山法人会支部単位で、講義及び唾液検査による歯周病のスクリーニングを実施した。（計4回。唾液検査参加者96名。うち陽性者72名。陽性率75.0%）

受診促進事業

- ・歯科検診を積極的にすすめる事業所を「愛顔の健口支援協力事業所」として認定。92事業所を認定。
- ・愛顔の健口支援協力事業所従業員を対象に、歯科検診を安価で受診できるモデル事業を実施。214名が歯科検診を受診。

【事業の成果】

県歯科医師会、松山法人会と協働して、講演会を開催するなど、歯周病の全身の病気との関連性について重点的な啓発を行うとともに、事業所を対象に歯周病のスクリーニングを実施することにより、歯科検診や歯石除去等歯周病予防への機運醸成を図ることができた。

また、愛顔の健口支援協力事業所や歯科検診のモデル事業を実施し、受診体制の構築を図ることができた。

施策25 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

〔施策の目標〕

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師確保対策を強力に推進するとともに、適切な医療を不安なく受診できる地域医療提供体制の整備を図ります。 など

主要な取組み

ア 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営事業（保健福祉課）

予算額 646,214千円、決算額 645,959千円（県費）、不用額 255千円

【事業の実施状況】

平成22年4月に地方独立行政法人（公立大学法人）化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その運営費の一部を交付した。また、法人の業務実績の評価等を行うために設置している愛媛県公立大学法人評価委員会を開催し、平成25年度における同法人の業務の実績に関する評価等を行った。

【事業の成果】

自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、使途の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、自律的・機動的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評価委員会において、平成25年度における業務実績評価等を行い、効率的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 医療施設設備整備事業（医療対策課）

予算額 70,560千円、決算額 50,968千円（国費 50,938千円、その他 30千円）
不用額 19,592千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

1 医療施設等設備整備費補助金による整備

小児・周産期医療、がん診療、救急医療など、地域医療において重要な役割を果たす医療機関が行う医療設備整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	総事業費	補助額 (国補事業)	備考
社会医療法人石川記念会HITO病院	遠隔画像病理診断システム (バーチャルスライドスキャナシステム、画像配信サーバー等)	13,441	6,720	
済生会松山病院	遠隔画像病理診断システム (バーチャルスライドスキャナシステム、画像配信サーバー等)	12,960	6,480	不用240
独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院	遠隔画像病理診断システム (バーチャルスライドスキャナシステム、画像配信サーバー等)	12,474	6,237	不用483
計		38,875	19,437	

2 その他の整備

公的医療機関等による共同利用施設における共同利用を促進するため、医療機関が行う高額医療機器の整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額 (国補事業)	備考
済生会西条病院	共同利用医療機器 (1.5ステラMRIシステム)	140,400	31,501	不用18,899
計		140,400	31,501	

【事業の成果】

二次救急医療体制の強化等

ウ 医療施設施設整備事業(医療対策課)

予算額 244,693千円、決算額 228,136千円(国費 228,035千円、県費 101千円)
繰越額 62千円、不用額 16,495千円(事業実績の減)

【事業の実施状況】

1 医療提供体制施設整備交付金による整備

地域医療の安定的な確保を図るため、病院における患者療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	総事業費	補助額 (国補事業)		備考
			執行額	繰越額	
医療法人住友別子病院	全面建替え 鉄骨造(免震構造) 7階建て 延床面積 25,172.42㎡	9,610,920	4,069	0	
松山赤十字病院	全面建替え コンクリート充填鋼 管構造(免震構造) 10階建て 延床面積 55,018.00㎡	5,976,358	0	62	
計		15,587,278	4,069	62	

2 医療施設等施設整備費補助金による整備

有床診療所等の安全の確保を図るため、スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額 (国補事業)	備考
相原整形外科	スプリンクラー等施設整備	22,518	22,423	
増田整形外科	スプリンクラー等施設整備	17,140	17,068	
渡部整形外科医院	スプリンクラー等施設整備	9,288	9,288	
玉井外科・整形外科	スプリンクラー等施設整備	0	0	不用16,473
金澤整形外科	スプリンクラー等施設整備	28,512	28,407	
松岡整形外科	スプリンクラー等施設整備	9,504	9,504	

宮下整形外科・内科	スプリンクラー等施設整備	26,460	13,651	
斎藤クリニック	スプリンクラー等施設整備	6,912	5,389	
西本整形外科	スプリンクラー等施設整備	9,720	9,720	不用7,215
辻井循環器内科	スプリンクラー等施設整備	9,990	9,990	
東岡整形外科	スプリンクラー等施設整備	17,971	17,884	
西村医院	スプリンクラー等施設整備	10,476	10,476	不用21
整形外科井関医院	スプリンクラー等施設整備	12,884	12,884	
かどた医院	スプリンクラー等施設整備	5,470	5,470	
加藤整形外科	スプリンクラー等施設整備	24,832	21,148	
友松外科胃腸科	スプリンクラー等施設整備	8,640	8,640	
沖循環器科内科	スプリンクラー等施設整備	11,016	11,016	
岩村外科胃腸科	スプリンクラー等施設整備	10,908	10,908	
計		242,241	223,866	

3 その他の整備

感染症指定医療機関が行う施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	総事業費	補助額		備考
			国費	県費	
西予市立西予市民病院	新築移転 鉄筋コンクリート造 3階建て 延床面積 11,765.16m ² 対象：2床 36m ²	12,224	100	101	不用1
計		12,224	100	101	

【事業の成果】

二次救急医療体制の強化等

エ 地域医療医師確保奨学金貸付金（医療対策課）

予算額 159,130千円、決算額 159,130千円（その他）

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	奨学金貸与者数				
指標の説明	将来医師として地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			75名	92名	目標値 (平成26年度) 92名

オ 医師育成キャリア支援事業（医療対策課）

予算額 64,000千円、決算額 48,336千円（その他）
不用額 15,664千円（事業費の精査及び事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県内若手医師（奨学生医師等）のキャリア形成支援や地域医療に従事する医師の支援を図るため、地域医療支援センターの運営を愛媛大学に委託し、キャリア形成プログラムの策定や、将来のキャリア形成に関する相談業務、医師不足病院への支援などを行った。

また、県外大学医学部に進学した県内高校出身者の卒後リターンを促進するとともに、生涯にわたって愛媛の医療に携われる関係づくりを図るため、県外大学医学部学生を対象に、県内外の学生が相互に情報交換が行えるよう人材ネットワークの登録者名簿を作成するとともに、登録者に対して医学生サマーセミナーへの参加促進を行った。

【事業の成果】

地域医療に従事しながら専門医の資格取得が可能なプログラムの検討や若手医師の技能向上に資する研修会の開催など、地域医療を担う若手医師が、将来に不安なく県内の医療機関で従事できるような環境を整備し、若手医師の県内定着を図ることができた。

カ 地域医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 16,000千円、決算額 16,000千円（県費）

【事業の実施状況】

国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、医学生への講義・実地研修等を行うための体制づくりを行った。

- ・ 講義（3年生対象）
- ・ ワークショップ（地域特別卒学生対象）
- ・ 各種研究会、講演会での啓発活動

【事業の成果】

平成21年1月の講座設置以降、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う医学生に対する講義・実地研修などが行われ、地域医療を担う人材の育成を図った。

キ 在宅医療連携体制構築事業（医療対策課）

予算額 81,288千円、決算額 63,647千円（その他）、不用額 17,641千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

在宅医療のニーズは高まっているものの、人材の育成や在宅医療を提供する機関相互の連携は不十分であることから、在宅医療が円滑に提供される体制を構築するために、次のような事業を実施した。

在宅医療人材育成事業

各地域の在宅医療において必要となる人材の育成や、関係者の顔の見える関係づくりを推進するため、郡市医師会が市町や保健所等と連携して研修会等を実施した。

在宅医療連携支援事業

在宅医療提供体制の充実のため、市町が主体となって在宅医療に関する取り組みの進んでいる医療機関等の手法を活用し、他の事業者等への普及や連携を推進した。

地域医療連携体制促進事業

急性期医療の出口部分を強化し、在宅医療への円滑な移行を促すため、患者の退院支援や地域のかかりつけ医との連携を担う各医療機関の地域医療連携室等の機能強化に取り組んだ。

【事業の成果】

在宅医療に携わる人材の育成や地域の関係機関、医療機関相互の連携の強化に取り組むことにより、在宅療養を希望する患者・家族の選択肢の充実を図り、従来よりも円滑に在宅医療へ移行

可能な体制を構築した。

ク 医科歯科連携推進事業（医療対策課（健康増進課））

予算額 16,770千円、決算額 16,600千円（その他） 不用額 170千円

【事業の実施状況】

医科と歯科の連携や口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士等の育成を目的として、次のとおり事業を実施した。

医科歯科連携のための歯科衛生士配置事業

在宅復帰を目指す入院患者に対し、退院後の口腔ケア指導や歯科医療機関との連絡・調整を行う歯科衛生士を医療機関に配置し、退院後も引き続き口腔ケアが実施できるような体制を整備した。

歯科衛生士等の人材育成事業

がん患者及び糖尿病治療に携わる歯科医療従事者を対象にパンフレットを作成し、研修会を実施した。

歯科技工士に対する研修会の実施

歯科技工士及びその養成所の学生を対象とする研修会を実施した。

歯科衛生士の復職支援事業

未就業の歯科衛生士に対して、訪問歯科衛生指導及び在宅歯科医療に必要な口腔ケアに関する研修会等を実施した。

【事業の成果】

入院患者に対して歯科衛生士を配置することにより、医科と歯科の連携を図り、在宅に復帰した際の口腔ケアについて指導することができ、また、歯科医療資格を有している未就業者等に対し、在宅歯科医療で必要となる口腔ケア等の研修会を実施し、知識の習得や離職の防止、復職の支援を図ることができた。

ケ 看護師等支援事業（医療対策課）

予算額 12,397千円、決算額 10,095千円（県費 8,285千円、その他 1,810千円）
不用額 2,302千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

(ア) 愛媛県ナースセンター事業

看護職員の確保、就労促進、資質の向上を図るため、(公社)愛媛県看護協会に委託して各種事業を実施した。

事業内容

ナースバンク事業

- ・無料職業紹介の実施、再就業促進のための相談
- ・潜在看護師講習会の実施など

訪問看護支援事業

- ・訪問看護師養成講習会 S T E P 1
- ・訪問看護相談事業

ナースセンター運営委員会

- ・ナースセンター事業の評価・見直しを行う委員会の実施（年2回）

(イ) 中小病院等看護職員離職防止支援事業

県内中小病院（200床未満）等における看護職員の離職を防止するため、検討会を設置し、離職状況等の把握や支援策の検討を行った。

また、検討結果を基に、中小病院等の看護責任者を対象とした研修会を実施し、看護職員の教育体制の整備を支援するとともに、希望のあった中小病院に対し看護業務及び看護教育体制の整備等について、認定看護管理者等によるコンサルティングを実施し、離職防止を図った。

事業内容

愛媛県看護ネットワーク推進検討会

- ・実施回数 3回（平成26年10月9日、12月9日、平成27年3月5日）
- ・検討委員 5名（中小病院看護部長、学識経験者、看護団体関係者等）
- ・検討内容 病院等における離職状況等の把握、
愛媛県中小病院等看護体制支援事業の取り組みに関すること等

愛媛県中小病院等看護体制支援事業

- (1) 中小病院看護職員離職防止研修会
 - ・実施回数 1回（平成27年1月15日）
 - ・対象者 中小病院（200床未満）の看護責任者等
 - ・参加者 37名
 - ・講師等 県内病院看護部長、認定看護管理者等
 - ・内容 講義、実践報告、グループワーク
- (2) 中小病院等へのコンサルティング
 - ・実施時期 平成26年10月～平成27年3月（年5回/各施設）
 - ・実施施設 きら病院、増田病院、野本記念病院
 - ・コンサルタント 学識経験者、認定看護管理者等
 - ・実施内容 1施設につきコンサルタント2名が訪問し、「看護業務の改善」もしくは「看護教育体制の整備」に関する自施設だけでは解決できない課題等について助言を行う。

(ウ) 外国人看護師候補者就労支援対策事業

経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人看護師候補者を受け入れている病院に対し、候補者が日本で就労する上で必要となる日本語能力の向上及び、就労研修のために必要な経費の補助を行う事業であるが、補助対象施設がなくなり実績なし。

(I) 看護職員就労環境改善事業

今後、さらに厳しい勤務環境に置かれる看護職員が安心して働き続けることが可能となるよう、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護職員の離職防止、定着を図った。

事業内容

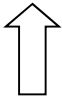
研修会

- ・実施回数 4回（平成26年10月7・8日、11月27日、平成27年2月6日）
- ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者
- ・参加者 227名（看護職員 病院管理者・事務職、社会保険労務士等）
- ・講師等 県内病院看護部長、認定看護管理者等
- ・内容 講義、個別ワーク、意見交換、全体討議、実践報告

ワークライフバランス検討会

- ・実施回数 3回（平成26年6月5日、7月7日、9月25日）
- ・検討委員 38名（看護部長、学識経験者、看護団体関係者等）
- ・検討内容 各病院の現状等の把握、各病院の取り組み状況の確認と援助方法について

【事業の成果】

指標の名称	ナースバンク登録者の就業率				
指標の説明	ナースバンク登録者のうち、ナースバンクを利用して就業した者の率				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			57.9	60.6	平成26年度目標値 60.0

ナースバンク登録者の就業率は約6割を超えており、看護職の確保につながっているといえる。今後は、より多くの就業希望者をマッチングできるよう、きめ細やかな就業相談に努めるとともに、ナースバンクの利用率向上のため、PR活動も継続して取り組む。

また、看護教育体制の整備等を通して、魅力ある病院の体制づくりを支援することにより、看護職員の職場定着・離職防止を図った。

コ 新型インフルエンザ等対策事業（健康増進課）

予算額 117,324千円、決算額 116,169千円(国費 716千円、県費 115,453千円) 不用額 1,155千円(国の内示減、事業実績の減による)
--

【事業の実施状況】

今後発生が予想される新型インフルエンザ等の対策強化を一体的に行い、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害や県民生活等に及ぼす影響が最少となるよう、県として必要な対応を図る。

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

- ・リレンザ45,400人分(114,735千円)を購入し、国が示した備蓄目標を達成(平成26年11月)

新型インフルエンザ関係機関防疫訓練

- ・情報伝達訓練：政府主催訓練に合わせ、政府緊急事態宣言等を関係機関(20市町、26指定地方公共機関)に伝達し、連絡体制を検証(平成27年1月)
- ・県初動対応訓練：政府主催訓練に合わせ、行動計画を踏まえた初動対応訓練を実施(平成27年1月)

参加者：本庁、県保健所、衛生環境研究所、松山市保健所、県立中央病院、松山市消防局、県警本部(53人)

- ・保健所防疫訓練：各保健所で初動対応訓練、防護服着脱訓練、車両養生訓練等を実施(6保健所、265人)

新型インフルエンザ等対策連絡会議

- ・各保健所で、医療機関や地域の関係機関との連絡会議と開催(4保健所、88人)

新型インフルエンザ等対策研修会

- ・各保健所で、発生時の対処方法及び動向等に関する最新情報を提供する研修会を開催
参加者：医療従事者、市町、消防機関、社会福祉施設職員(290人)

【事業の成果】

新型インフルエンザの発生時に、抗インフルエンザウイルス薬が不足する事態に対応するため、国の備蓄計画に基づき、328千人分を確保した。

防疫活動に従事する担当者が、現実に即した訓練を実施することで、患者発生時の初動対応に関する理解を深めたほか、研修会を通じて医療従事者及び行政担当者が感染拡大防止に資する知識を習得した。

サ 薬剤師支援事業（薬務衛生課）

予算額 3,209千円、決算額 2,795千円(その他)、不用額 414千円
--

【事業の実施状況】

在宅医療に係る薬剤師の育成や確保を図るため、(一社)愛媛県薬剤師会が実施する事業に対して補助を行った。

1 在宅医療支援薬剤師等普及事業

在宅医療に係る薬剤師の育成

訪問薬剤管理指導を行う薬剤師に対して、質の高い薬学管理を実施するために、医薬品の副作用の早期発見・防止に必要な研修を実施した。

在宅医療に係る薬局の周知

在宅訪問を実施している薬局を周知するため、県薬剤師会ホームページの「在宅訪問のできる薬局検索システム」を改修した。

在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備

在宅医療における衛生・医療材料、医療用麻薬の供給を円滑に行うため、薬局に対して使

用状況等のアンケート調査を実施した。

2 薬剤師確保事業

女性薬剤師の離職防止や再就職の促進

再就職に不安を抱える女性薬剤師の実態や職場の子育て支援の状況等を把握するため、薬剤師を対象にアンケート調査を実施した。

女性薬剤師の復職支援

休職中の女性薬剤師の復職を支援するため、実務実習受け入れ可能な薬局等を募集するホームページ及びチラシを作成した。

地方の薬局・中小病院の薬剤師の確保

ポスター及びリーフレットを作成し、調剤実習生を受け入れている病院・薬局と薬科大学に送付した。

【事業の成果】

在宅医療に係る薬剤師を対象に「薬剤師のためのフィジカルアセスメント研修会」を開催するとともに、在宅訪問可能な薬局をホームページで検索可能な環境を整備した。また、在宅医療で使用されている衛生資材の規格や品目等を統一することを目的としてアンケート調査を実施した。

薬剤師確保事業では、アンケート調査により再就職するにあたっての問題点を把握でき、また、ポスター等を作成することで再就職の受け入れ先募集の薬局や、薬剤師確保困難な薬局等に関する情報提供を行った。

シ 薬事費（薬務衛生課）

予算額 5,968千円、決算額 4,896千円（県費）、 不用額 1,072千円（使用料及び賃借料の減少等のため）
--

【事業の実施状況】

医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを、広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するための「薬と健康の週間相談コーナー」を開設した。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

平成26年度実施状況

実施事項	実施内容
薬と健康の週間相談コーナー開設	開催日 平成26年9月28日
	場所 松山大学薬学部棟
	相談件数 108件
	啓発資材 医薬品関係パンフレット等を配布（3,000部）
薬局等自主監視点検	点検実施施設数 688
	点検実施回数 1,165

医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

平成26年度監視指導状況（施設数：平成27年3月末現在）

業態	薬局	薬局製造	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	医療機器販売業	計
施設数	358	42	180	162	2	13	2,360	3,117
監視回数	187	15	77	54	0	0	330	663
指導施設数	13	5	6	1	0	0	5	30

平成26年度収去試験等実施状況

内 容	実 施 件 数	不 適 (違 反) 件 数
収 去 試 験	11	0
広 告 監 視	184	6
買 上 調 査	9	0 (5件は国からの検査結果待ち)

【事業の成果】

医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

ス 危険ドラッグ乱用防止対策事業（薬務衛生課）

予算額 2,326千円、決算額 1,834千円（県費）、不用額 493千円

【事業の実施状況】

危険ドラッグ乱用対策事業

危険ドラッグの乱用が深刻な社会問題となる中、愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例を制定し、規制、取締りの強化を行うとともに、条例の周知と、危険ドラッグ乱用防止について啓発をおこなった。

1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業

条例説明会、講習会の開催

条例説明会を開催し県民に対し、条例の周知を行うとともに、危険ドラッグの危険性等について啓発を行った。また、講習依頼に積極的に応じ、周知、啓発を行った。

平成26年度実施状況

実施事項	実 施 内 容
条例説明会	開催回数 6回
	場 所 6箇所（各保健所地区）
	参集人数 389人
	内 容 パワーポイントによる講習及び啓発リーフレット等の配布
各種講習会	開催回数 5回
	参集人数 407人

啓発資材の作成、配布

危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の防止に関するリーフレットを作成し県下高校（83校）の3年生全員へ配布したほか、啓発及び条例周知のポスター、ステッカー等を作成し、県民及び追放協力団体等へ配布した。

平成26年度作成配布状況

	リーフレット (高3用)	リーフレット (一般用)	ステッカー (片面)	ステッカー (両面)	相談窓口 ステッカー	ポスター	マグネット	計
作成数	16,000	30,000	50,000	5,000	10,000	1,000	1,000	113,000
配布数	15,141	28,429	39,719	3,376	9,549	950	928	98,092

2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業

危険ドラッグ販売等の抑止のための協定

県、県警、不動産関係団体2において3者協定を締結し、危険ドラッグ販売等の抑止を図った。

危険ドラッグ追放協力団体の募集

危険ドラッグ追放の周知啓発活動等を多方面から重層的に実施するため、活動に協力していただける団体を募集し、協力要請した。

平成26年度賛同団体数（H27.3.31現在）

賛同団体(個人)数 217団体（募集期間H26.12.15～）

3 愛媛県薬物指定審査会の運営事業

愛媛県薬物指定審査会の開催

第1回愛媛県薬物指定審査会を開催し、知事指定薬物8物質について審議し、全て知事指定薬物への指定が適当であると答申した。

これを受け、平成27年3月27日に8物質を知事指定薬物に指定、28日施行した。

【事業の成果】

危険ドラッグの乱用の防止について周知、啓発が推進され、県民の意識の向上に寄与するとともに、協力団体等の認定や規制の強化により、危険ドラッグの販売、使用等の抑止が図られた。

セ 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業（県立病院課）

予算額 12,000千円、決算額 12,000千円（国費 6,000千円、県費 6,000千円）

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めていくこととしている。

ソ 県立中央病院整備運営事業（県立病院課新中央病院整備室 H27年度所管：県立病院課）

予算額 11,947,743千円、決算額 10,996,283千円（国費385,900千円、県費10,610,383千円）、
不用額 951,460千円（事業内容精査による）

【事業の実施状況】

平成20年12月26日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社（落札者がPFI事業を実施するために設立した特定目的会社）」と事業契約を締結しPFI事業を実施している。平成26年度は、平成25年度から整備を進めていた東立体駐車場が7月末に、医師公舎が11月末に完成したほか、管理棟の改修工事や外構工事を行い、当初の予定どおり建替えに伴う施設整備が完了して、12月1日にグランドオープンしたところである。

【事業の成果】

指標の名称	平均在院日数、病床利用率、外来患者数				
指標の説明	新病院の入院患者の平均入院期間、病床の利用率、1日当たり外来患者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			平均在院日数 13.52日	12.79日	14.00日
			病床利用率 83.4%	83.9%	90～95%
			外来患者数 1,559.7人/日	1,607.6人/日	1,700人/日

タ 県立中央病院整備運営事業推進事業（県立病院課新中央病院整備室 H27年度所管：県立病院課）

予算額 27,216千円、決算額 24,500千円（県費）、不用額 2,716千円（業務内容精査による）

【事業の実施状況】

県事業で初めてのPFI事業を着実に実施するために、医療・金融・法務・技術等の専門コンサルタントから支援を受けた。

【事業の成果】

専門性が高く、多岐にわたる課題の解決に寄与し、事業を円滑に推進することができた。

施策26 救急医療体制の充実

〔施策の目標〕

どこにいても迅速に救急医療を受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

医療機関の相互連携と役割分担を推進し、重層的な救急医療体制を構築するほか、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に努めます。 など

主要な取組み

ア 救急医療対策事業（医療対策課）

予算額 56,561千円、決算額 35,803千円（県費 4,688千円、その他 31,115千円）
 不用額 20,758千円（入札減及び実績減による）

【事業の実施状況】

医師の不足や救急患者の増加等により、各地域の救急医療が極めて厳しい状況に直面する中、救急医療体制の維持・確保を図るため、次のような事業を行った。

(ア) 病院群輪番体制

入院治療を要する重症患者の医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番体制により二次救急医療が実施されており、県立病院3病院に係る運営費の一部を補助した。

補助対象施設 県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院

(イ) 小児救急医療支援事業

入院治療を要する小児の医療を確保するため、松山・宇和島圏域では輪番制により小児救急医療が実施されており、これに係る運営費の一部を補助した。

補助対象施設 松山地区 2病院（公立1、公的1）
 宇和島地区 1病院（公立1）

(ウ) 二次救急医療支援事業

当番日以外にも救急患者を受入れるなど、二次救急医療体制を補完している医療機関に対する支援を行った。

実施主体 郡市医師会（宇摩医師会ほか2郡市医師会）

地区	実施主体	内容
宇摩	宇摩医師会	外科系救急医療体制を補完する医療機関への支援
今治	今治市医師会	脳梗塞患者輪番制（t-PAホットライン）に参加する医療機関への支援
大洲・喜多	喜多医師会	循環器系救急医療体制を補完する医療機関への支援

(エ) 二次救急医療機関勤務環境改善事業

医療従事者の負担軽減を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関に苦情等の対応を行う警備員を配置する、県内郡市医師会の事業に対し補助を行った。

実施主体 郡市医師会（宇摩医師会ほか4郡市医師会）

補助対象経費 当番日の医療機関へ警備員を1名配置（夜間：10時間）するために必要な経費

補助対象施設 宇摩地区 2病院
 新居浜地区 1病院
 今治地区 10病院
 松山地区 14病院
 大洲・喜多地区 2病院

【事業の成果】

二次救急医療体制の維持・確保及び医療従事者の負担軽減

イ 医療施設耐震化整備事業（医療対策課）

予算額 962,356千円、決算額 188,647千円（その他）繰越額 773,706千円、
不用額 3千円

【事業の実施状況】

大規模な地震等の災害発生時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化を促進するため、未耐震の二次医療機関が行う耐震化整備事業に要する経費に対して、助成を行った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

施設名	医療圏	整備概要	工期	対象施設の 病床数	総事業費	26年度 補助額	備考
松山市民病院	松山	一部建替え 鉄筋コンクリート造8階建て 延床面積 12,306.32m ²	H24.3 ～ H28.3	整備後207床 (整備前279床)	3,230,488	予算 235,089 執行 0 繰越 235,089	
奥島病院	松山	耐震補強(一部増築) 鉄筋コンクリート造6階建て 延床面積 4,757.85m ²	H24.4 ～ H27.3	整備後184床 (整備前184床)	1,003,298	予算 96,169 執行 96,169 繰越 0	
市立八幡浜総合病院	八幡浜・大洲	全面建替え 鉄筋コンクリート造6階建て 延床面積 18,199.21m ²	H24.9 ～ H28.11	整備後256床 (整備前312床)	5,880,137	予算 624,417 執行 85,797 繰越 538,617 不用額 3	
計						予算 955,675 執行 181,966 繰越 773,706 不用額 3	

【事業の成果】

二次救急医療機関等における施設の耐震化率の向上

政策 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

やすらぎのある緑豊かな住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策27 快適な暮らし空間の実現

【施策の目標】

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

【施策の概要】

街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保に努めるほか、JR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。 など

主要な取組み

ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 273,300千円、決算額 259,123千円（県費）、不用額 14,177千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニティ活動の促進を図った。

平成26年度実施状況

（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	財源	内容
県管理公共施設の整備	148	255,137	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の整備に関すること
交通安全対策	17	3,986	〃	スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進

【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

イ 都市景観形成推進事業（都市計画課）

予算額 830千円、決算額 657千円（県費）、不用額 173千円

【事業の実施状況】

平成16年6月に景観法が制定され、平成23年度までに県内全市町が「景観行政団体」に移行している。

県では、県下の良好な景観形成の促進を図っていくため、平成16年度に全市町が参加する「愛媛県景観形成推進会議」を立ち上げ、通常、春と秋の年2回の開催により、景観形成に関する情報交換を行っている。また、市町の担当者を対象とする研究会を市町の持ち回りで開催し、意見交換を実施するなど、市町における景観行政の取組みに対しても支援を行っている。

平成17年度には、県において「えひめ景観計画策定ガイドライン」を作成し、景観計画の策定に対する指針を示したほか、平成23年4月から、景観に関して専門的なアドバイスができる人材を派遣する「景観形成アドバイザー制度」の運用を開始するとともに、平成24年度からは、秋の景観形成推進会議を県内市町に赴いて開催して会議の充実を図るなどしており、市町における景観計画の策定や公共事業の景観形成等についての助言・指導等を積極的に行い、支援強化に努めている。

市町における景観計画の策定状況は、平成26年度に東温市及び松野町が策定した結果、策定済

みの9市町（松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、上島町、内子町、愛南町）と合わせて、11市町が策定済みである。

【事業の成果】

指標の名称	景観計画策定状況				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			9市町	11市町	平成30年度目標値 20市町

ウ 都市計画街路事業（都市整備課）

予算額 1,395,274千円、決算額 870,005千円（国費 487,603千円、県費 295,801千円、その他 86,601千円）、繰越額 525,269千円

【事業の実施状況】

街路には、都市交通機能のみならず、南海地震等に備えた避難路や緊急輸送道路、延焼防止及びライフライン確保等の都市防災機能があり、西町中村線（新居浜市）や余戸北吉田線（松山市）、白浜大平線（八幡浜市）など6路線6箇所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

指標の名称	街路整備密度				
指標の説明	市街地面積（用途地域面積）1km ² 当たりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成24年度値	平成25年度値	備考
			1.43km/km ²	1.44km/km ²	平成26年度目標値 1.45km/km ²

避難路として、西町中村線や余戸北吉田線の用地買収を促進するとともに、来住余戸線（松山市）や白浜大平線の工事を促進するなど事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

エ J R松山駅付近連続立体交差事業（都市整備課）

予算額 7,388,839千円、決算額 4,873,436千円（国費 2,321,362千円、県費 2,101,451千円、その他 450,623千円）、繰越額 2,116,449千円、不用額 398,954千円（前年度繰越分の県単独事業の一部が国補助事業で執行可能となったことによる県費の不用等）

【事業の実施状況】

J R松山駅付近連続立体交差事業は、駅周辺における東西交通の円滑化と魅力あるまちづくりを目指して、松山市が進める駅周辺土地区画整理事業と一体的に実施する事業である。

事業は、「高架区間」（L = 2.4km、松山駅を高架にすることにより東西の分断を解消）、「行き違い線区間」（L = 1.7km、車両基地移転に伴う回送列車等の増便に対応するための複線化）、「北伊予駅改良区間」（L = 0.5km、ダイヤの乱れや事故等に備えて待避線を増設）、「車両基地・貨物駅区間」（L = 1.3km、A = 6.3ha、現在の車両基地・貨物駅を伊予市・松前町に移転）の4区間において実施している。

【事業の成果】

平成22年度から本格的に事業着手しており、平成26年度は、高架区間の工事に先立ち、主に車両基地・貨物駅の移転工事や行き違い線区間の石手川橋りょう架け替え関連工事を実施した。

移転先となる新車両基地・貨物駅では、造成工事及び埋蔵文化財調査を行い、埋蔵文化財調査については現地調査が完了した。また、行き違い線区間では、石手川の新橋の下部工が完成し、一部で上部工に着手したところであり、前後の盛土部についても、造成工事が概ね完了し、軌道や電気設備工事を進めている。

一方、高架区間においても、平成25年度から用地買収に着手し、必要面積の約4割を取得するなど、順調に事業が進捗している。

オ とべ動物園改修事業（都市整備課）

予算額 46,470千円、決算額 46,469千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

とべ動物園において、入口ゲートの美装化や獣舎・入口モニュメントの再塗装、獣舎の扉や格子柵の補修、汚水処理場のメンテナンス等を実施し、施設の適正な維持管理を図るとともに、案内サインを更新して、快適に観覧できる環境の整備に努めた。

【事業の成果】

事業の実施により、園内施設のリフレッシュや来園者の快適な観覧環境の向上を図ることで、中四国を代表する動物園として多くの来園者に親しまれている。

カ 南予レクリエーション都市公園改修事業（都市整備課）

予算額 162,822千円、決算額 162,498千円（国費 52,979千円、県費 109,279千円、その他 240千円）、不用額 324千円

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、安全・安心で快適な公園環境の維持管理を図ることにより、県内外からの利用者の来園を促進し、地域の文化交流・活性化に貢献するため、トイレのバリアフリー化やスライダープール塗装の改修、プールろ過装置の更新等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全確保や快適性の向上を図り、レクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

キ 国体関連総合運動公園北部整備事業（都市整備課）

予算額 117,895千円、決算額 111,941千円（国費 54,530千円、県費 56,212千円、その他 1,199千円）、繰越額 5,953千円、不用額 1千円

【事業の実施状況】

県総合運動公園の陸上競技場の北側に隣接する丘陵地において、えひめ国体やJリーグなど大規模イベントに対応する新たなオープンスペース（駐車場兼広場）の舗装工事等を実施した。

【事業の成果】

オープンスペース（駐車場兼広場）が完成し、Jリーグ開催時におけるスタッフや運営車両用の駐車場（100台分）等として供用を開始した。

ク とべ動物園魅力向上事業（都市整備課）

予算額 55,398千円、決算額 55,311千円（県費）、不用額 87千円

【事業の実施状況】

とべ動物園の魅力向上を図るため、既存の水禽舎を撤去した跡地に、来園者がケージ内を通り抜けながら鳥とのふれあい体験ができる「バードパーク」を整備した。

【事業の成果】

ケージ内では、園路を散策しながら鳥の生態を間近に観察できるほか、展示室では、県内に生息する鳥類のパネル展示等を行い、来園者から大変好評を得ている。

ケ 地域材利用木造住宅建設促進事業（建築住宅課）

予算額 151,172千円、決算額 138,652千円（国費 67,749千円、県費 70,903千円）、不用額 12,520千円（事業量の減による）

【事業の実施状況】

良質な木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大のために、地域材を使用した木造住宅を取得（建設又は購入）した者に対して初期の経済的負担を軽減するため、135,550千円の利子補給金を交付した。

平成26年度実施状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		事業内容
		国費	県費	
地域材利用木造住宅建設促進事業	138,652	67,749	70,903	利子補給対象限度額： 基本融資額（800万円） + えひめ優良木造住宅加算額（500万円） 利子補給額： 地域材使用率50%以上70%未満 ……基本融資額（1.0%） 地域材使用率70%以上90%未満 ……基本融資額（1.2%） 地域材使用率90%以上 ……基本融資額（1.4%） えひめ優良木造住宅加算（1.5%） 利子補給期間：5年間

平成26年度実施状況

(単位：件、円)

新規承認件数	利子補給交付実績		備考
	件数	金額	
309	1,756	135,549,514	・ 利子補給の対象期間は、指定金融機関資金の第1回目の償還月から起算して5年間 ・ 利子補給交付実績には、平成21年～26年度承認分を含む

【事業の成果】

近年の申込件数の増加傾向に合わせ、平成22年9月補正において補助対象戸数を250戸から300戸に、さらに平成23年度当初で350戸へと拡充してきており、木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大に寄与している。

コ 県営住宅（砦部団地）建替事業（建築住宅課）

予算額 522,742千円、決算額 441,094千円（国費 206,649千円、県費 234,445千円）、
 不用額 28,213千円（設計精査及び入札減少金によるものであり、国費分の一部は社会資本整備総合交付金の別計画に流用）

【事業の実施状況】

県営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸するもので、その内、耐震性能及びバリアフリー性能が確保されておらず、設備も老朽化している既存住戸の抜本的な住環境の改善を図るため建替事業を行っており、平成24年度に着手した砦部団地（3期工事）48戸が平成26年4月に完成し、引き続いて入居者の移転完了後、平成26年11月から平成27年3月に既存住棟等の除却工事を実施し、平成27年3月より砦部団地（4期工事）80戸の建替建設工事に着手した。

【事業の成果】

砦部団地（3期工事）について予定どおり完成し、平成26年6月から供用を開始した。

施策28 ICT環境の整備

〔施策の目標〕

パソコンや携帯電話などを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

高度情報通信基盤等の整備や利活用を支援する人材の育成など、ICT普及のための環境整備を推進するとともに、医療福祉や防災防犯などの分野での利活用を促進します。 など

主要な取組み

ア 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業（市町振興課）

予算額 62,153千円、決算額 54,829千円（県費）
 不用額 7,324千円（住基全国センターへの都道府県負担額の減）

【事業の実施状況】

住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する費用の一部を、当該運営を委任している指定情報処理機関に交付金として交付するとともに、各市町と全国センター等を結ぶ県ネットワークや県システムの運用を行った。

【事業の成果】

当該システムの運営により、市町村の区域を越えた本人確認や、各市町村間の転入転出情報の送付が可能となるため、県民や各市町は、

行政機関への申請・届出の際に添付する必要があった住民票の写しが不要になる

毎年年金受給者に求められていた現況届の提出が不要になる

住民基本台帳事務の市町村間のやり取りがオンライン化される など、

住民負担の軽減、事務処理の迅速化及び行政コストの削減が図られるとともに、市町の行財政機能が強化されている。

本人確認情報利用・提供件数

（単位は、県：件、全国：千件）

年 度	14	15	16	17	18	19	20
愛媛県	2,140	15,213	23,174	27,832	33,765	30,957	28,127
全 国	6,299	28,460	29,553	29,977	71,471	99,121	110,491

年 度	21	22	23	24	25	26
愛媛県	30,914	24,386	33,248	32,728	22,703	29,410
全 国	115,054	117,400	427,192	533,900	559,597	575,704

イ 県税システム再構築事業（税務課）

予算額 268,671千円、決算額 8,214千円（県費）、繰越額 256,602千円、
 不用額 3,855千円（見積減少金による）

【事業の実施状況】

県税システムは、県民と直接関わりを持つ重要なシステムであり、その処理結果には極めて高い信頼性が要求されるが、平成3年4月の運用開始以来、20年以上が経過し、度重なる税制改正等に伴う部分的なシステム改修を続けた結果、複雑なシステムとなり、不具合も多数発生したことから、平成24年度にシステム全体の見直しを委託実施し、平成25年度から二か年計画で県税システム再構築に取り組んだ。

【事業の成果】

平成26年度は、プログラム制作、各種テスト及び新旧システムの並行稼働を行い、平成27年4月からの運用を予定していたが、総合テスト並びに運用テストにおいて、設計の見直しが必要であることが判明し、平成27年3月末までの完成を目指したものの、実運用に耐えられるまでの精度には至らず、平成27年度へ事業を繰越した。

ウ 県税電子申告サービスシステム整備事業（税務課）

予算額 27,370千円、決算額 26,646千円（県費）、不用額 724千円

【事業の実施状況】

地方公共団体が地方税の電子化に共同で取り組むため設立した「（一社）地方税電子化協議会」に負担金を支出した。また、同協議会が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税の電子申告の受付及び審査を行うとともに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行った。

【事業の成果】

電子化された税目数	3	(法人県民税、法人事業税、個人事業税)
平成22年度電子申告件数	12,108件	
平成23年度	"	16,977件
平成24年度	"	18,618件
平成25年度	"	20,858件
平成26年度	"	22,979件

エ 県税システム税番号制度導入改修事業（税務課）

予算額 42,768千円、決算額 34,344千円(国費22,896千円、県費11,448千円)、
不用額 8,424千円（見積減少金による）

【事業の実施状況】

平成25年5月に番号法が制定され、税制の分野においても個人番号及び法人番号の利用促進を図ることとされているため、「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」の対象となる経費の範囲内において、平成28年1月から開始される個人番号の利用開始に間に合うよう、県税オンラインシステムの改修を実施した。

【事業の成果】

個人番号、法人番号を適正に利用するため、県税システムを改修することにより、課税事務や収納事務等の効率化を図り、県民サービスの向上に資するものである。

オ 庁内LANシステム運営事業（情報政策課）

予算額 484,203千円、決算額 472,973千円（県費）、不用額 11,230千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運用管理に努めるとともに、平成25年3月の庁内LANシステム再構築において、堅牢な庁外データセンターの活用や遠隔地複製保管の徹底など、耐災害性を向上させる措置をしたが、更なる追加対策として、接続経路が断絶し本復旧に長期間を要する場合においても、庁内LANの全機能を継続活用できるように非常用回線（短期間で容易に仮設できる迂回路）を用意した。

また、職員の階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上及び情報セキュリティ意識の徹底に努めた。

【事業の成果】

県行政事務に不可欠な情報基盤のセキュリティ及び耐災害性の確保が図られるとともに、電子メールによる情報伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有により事務が効率化されており、県民サービスの向上等に役立っている。

カ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（情報政策課）

予算額 196,014千円、決算額 190,887千円（県費）、不用額 5,127千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

電子自治体の推進を図る基盤として庁内LANシステムのネットワーク、各市町とはLGWANで接続するなど、県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの適正な運用管理に努めた。

また、平成26年12月に現行機器を更新し、運営コストの削減を図るとともに、通信回線の冗長化などにより、南海トラフ地震を想定した耐災害性の確保に努めた。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

キ 避難所等公衆無線LAN環境構築事業（情報政策課）

予算額 1,161千円、決算額 1,022千円（県費）、不用額 139千円

【事業の実施状況】

民間通信事業者、愛媛大学、国（総務省）、県・市町など産学官で構成する愛媛県公衆無線LAN推進協議会（設立：平成25年5月）を母体に、民設民営により学校等の避難所や防災上の拠点となる自治体の庁舎などへの公衆無線LAN環境の整備を進めた。また、地域活性化を図るため、平成26年7月、新たに「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」を立ち上げ、同じく民設民営の手法により県内全域を対象としてアクセスポイントの整備拡大により、県内外からの観光客の利便性確保や情報発信力強化を図った。なお、事業の進捗を図るため、計3回協議会を開催した。

【事業の成果】

平成27年3月末時点の公衆無線LAN環境の整備状況は、避難所や防災拠点となる施設については828箇所となっており、他の事業者とも引き続き協議を進めている。また、「えひめFreeWi-Fi」については676箇所、県内の主要観光施設等に順調に整備が拡大している。

政策 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、地域が一体となった交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、警察活動の基盤や原子力発電所の安全・防災対策の強化に取り組みます。

そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

施策29 消費者の安全確保と生活衛生の向上

〔施策の目標〕

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。

〔施策の概要〕

消費生活に関する相談体制の充実に取り組むとともに、食品関連施設に対する監視指導や食品表示の適正化に務めます。 など

主要な取組み

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

予算額 14,277千円、決算額 11,380千円（県費）、不用額 2,897千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、消費生活センターで弁護士相談等を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に直接対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

消費生活相談員の配置

- ・人 員 8名（うち2名（増員分）は、消費者行政活性化事業で予算措置）
- ・身 分 非常勤嘱託
- ・勤 務 週3日（日勤または遅出のシフト制）
- ・相談時間 9時～17時（水曜日のみ19時まで）

法律専門家の配置

- ・実施場所 消費生活センター
- ・配 置 数 1名/回
- ・実施日時 弁護士 月2回（第1・3火曜日）2時間
司法書士 月2回（第2・4火曜日）2時間

平成26年度消費生活相談件数（単位：件、%）

区 分	件 数	割 合
苦 情	2,797	91
問 合 せ	287	9
合 計	3,084	100
法 律 相 談	57	-

【事業の成果】

消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

イ 消費者行政活性化事業（県民生活課）

予算額 65,207千円、決算額 55,374千円（その他）、不用額 9,833千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

消費者行政活性化基金を活用し、県消費生活センターの機能強化や県・市町の消費生活相談員等を対象とした研修の実施により、県内の消費生活相談体制の強化を図るとともに、平成26年9月には、消費者教育の推進に関する法律に基づく愛媛県消費者教育推進計画を策定し、県民を対象とした啓発イベントや消費者問題に関する学習機会の提供により、消費者意識の向上と消費者

トラブルの未然防止に努めた。

消費生活相談員等スキルアップ研修（毎月1回程度開催）

県・市町の消費生活相談員や消費者行政担当職員等を対象に、消費生活相談に必要な法律知識等に関する研修を実施した。（開催回数：11回、参加者数：延べ239人）

市町消費生活相談窓口支援事業

市町相談窓口の充実・強化を支援するため、県相談員が市町に出向き、技術的支援を行った。

法執行強化事業

事業者指導専門員（警察OB）を設置し、特定商取引法等に基づく悪質事業者等に対する法執行を強化した。

悪質商法被害防止見守りネットワーク強化事業

悪質商法被害防止見守りネットワークの構成員及び一般県民を対象に、地方局ごとにフォーラムを開催し、悪質商法の実態や見守り活動の必要性、各機関の連携方策等について講演や事例発表、意見交換等を通して、各地域のネットワークの実効性を高めるとともに、各機関の連携強化を図った。（参加者数：東・中・南予地域で延べ231人）

消費者問題啓発講師フォローアップ講座

消費者問題啓発講師養成講座修了生等を対象にフォローアップ講座を行い、習得した知識・技術の更新のほか、消費者啓発の担い手として自発的に活動する人材を育成した。（受講者数：24人）

消費者教育教員向けセミナー

教職員を対象に消費者教育に係るセミナーを開催し、消費者問題の現実と消費者教育の必要性についての理解を深め、発達段階に応じた指導方法・教材の効果的な活用方法等について習得できる機会を提供し、学校における消費者教育の推進を図った。（受講者数：92人）

消費者教育推進事業

消費者教育の推進に関する法律に基づき、県民一人ひとりが消費者として自立していくための課題及びこれに対応する重点目標や施策等を盛り込んだ愛媛県消費者教育推進計画を策定した。

消費者の日記念事業

消費者月間である5月に実施している「消費者の日」記念行事について、内容を拡充し、より多くの県民に「消費者月間」及び「消費者の日」について知ってもらうことで、健全な消費者意識の高揚と合理的な消費行動の促進を図った。

消費者団体提案事業

消費者団体等から住民ニーズにあった事業提案を募集し、提案団体に事業実施を委託することで、地域住民の消費生活の安定及び向上に資するとともに、県内の消費者団体の活動の活性化を図った。

○食品表示等適正化強化事業

食品表示・安全に関する講習会を開催し、事業者の表示適正化に向けた取組みを支援するとともに、一般消費者に対しては、食品表示・安全に関する正しい知識の普及啓発を図った。（参加者数：164人）

【事業の成果】

消費者行政担当者の資質向上や関係機関との連携強化等による消費者行政の活性化を図るとともに、法令違反行為を繰り返していた1事業者に対して12ヶ月の業務停止命令を行ったほか、不適正な取引行為を行っているおそれがある9事業者に対して改善要請を行った。

また、消費者啓発事業の活性化及び消費者団体相互の連携強化を図ることができた。

ウ 消費者行政活性化基金積立金（県民生活課）

予算額 38,886千円、決算額 38,551千円（国費 38,513千円、その他 38千円） 不用額 335千円

【事業の実施状況】

基金の原資として地方消費者行政活性化交付金の積み増しを行ったほか、当該交付金等に係る運用益の積み増しを行った。

【事業の成果】

基金元本及び利子収入の管理を適切に行った。

エ 食の安全・安心推進事業（業務衛生課）

予算額 2,002千円、決算額 1,550千円（県費）、不用額 452千円

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）ホームページやメールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品業者等に不良食品の回収情報等を提供し、違反食品の市場からの排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

【事業の成果】

指標の名称	リスクコミュニケーションの実施状況				
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を的確に講じていくためには、消費者、食品関連事業者などの関係者相互間の情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値 6回開催	平成26年度値 5回開催	備考 平成27年度目標値 5回開催

オ 動物愛護センター管理費（業務衛生課）

予算額 35,900千円、決算額 35,637千円（県費 35,255千円、その他 382千円）、不用額 263千円

【事業の実施状況】

動物愛護センターでは、動物の愛護と適正飼養に関する動物愛護機能と、飼主から放棄された犬猫の処分を行う動物管理機能を併せ持つ施設である。愛護の面では、週末ごとに犬猫の譲渡会や動物ふれあい教室、愛護教室などのイベントを開催しており、来て頂いた方に愛顔で参加頂けるように、愛護棟、ふれあい動物舎、広場などの清掃や維持管理を行う。

また、動物管理の面では、管理棟や愛護棟で収容又は飼養する動物の世話や逸走防止に努めるとともに、管理棟内の処分施設等が適正に作動するように点検やメンテナンスを行う。

【動物愛護センターの概要】

- ・場 所 松山市東川町
- ・敷地面積 約14,000㎡
- ・施設構成 愛護棟、管理棟、ふれあい動物舎、ふれあいサークル、休憩棟等
- ・事業内容 動物愛護の普及啓発や適正な飼養に関する教育、広報活動、負傷動物の収容・治療、犬・猫の引取り、犬のしつけ方教室、幼児・小学生を対象とした動物とのふれあい教室、犬・猫の譲渡事業等
- ・開所日数 308日（平成26年度）
- ・利用者数 9,597人（平成26年度）

【事業の成果】

365日の業務であるが、施設設備のトラブルやそれに起因した利用者への事故はなく、センターの維持管理が適正に実施された。また、平成23年度から管理棟・動物舎管理業務（清掃及び動物の世話等）を外部委託としたが、滞りなく業務が遂行された。

カ 生活衛生関係指導育成費（業務衛生課）

予算額 13,805千円、決算額 13,805千円（国費 6,902千円、県費 6,903千円）

【事業の実施状況】

生活衛生関係事業者の組織の自主的活動を促進し、経営の健全化を通じて営業施設の衛生水準の維持向上を図り、もって利用者又は消費者を擁護するため、公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センターが実施する相談指導事業、情報化整備事業、健康・福祉対策推進事業、後継者育成支援事業等に要する経費を補助した。

【事業の成果】

融資、経営、新規開業等に関する相談指導の実施により相談者の営業施設の衛生水準の向上及び経営の安定化が図られた。また、健康・福祉対策推進事業では、高齢者にやさしい魅力あるサービスを提供する事業者へのスタンプラリーや、業界によるヘルシーメニューの発表を行い、その結果については評価委員会で事業統括しホームページ等で提言を行った。

更に、後継者育成支援事業では中学校や高等学校に出向いて体験学習を実施し生衛業の職業観の向上や就業促進が図られた。

キ 獣医師確保対策事業（畜産課）

予算額 7,895千円、決算額 7,702千円（県費） 不用額 193千円

【事業の実施状況】

公務員獣医師の確保が困難となる中、将来、本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生に修学資金を貸与するほか、家畜保健衛生所におけるインターンシップの受入れ等により家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。

【事業の成果】

本事業により修学資金を貸与した1名が本県に採用されたほか、貸与者9名（内訳6年生：3名、4年生：3名、2年生：1名、1年生：2名）を確保し、安定的な獣医師の採用に一定の目途がついた。

ク 死亡牛全頭検査事業（畜産課）

予算額 15,714千円、決算額 14,068千円（国費 5,801千円、県費 8,267千円）
不用額 1,646千円（入札減少及び検査頭数の減による）

【事業の実施状況】

平成15年4月1日から24ヶ月齢異常の死亡牛の全頭検査が義務づけられた（牛海綿状脳症対策特別措置法）ことから、死亡牛316頭に対しBSE検査を適正に実施した。

【事業の成果】

事業を実施した結果、BSE感染牛は認められず、現在のところ県内にBSEが浸潤していないことが確認できた。

施策31 交通安全対策の推進

【施策の目標】

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。

【施策の概要】

高齢者に対する交通安全教育を推進し、自転車利用者の安全意識とマナーの向上に努めるなど、交通事故を減らすための取組みを進めます。 など

主要な取組み

ア 交通安全推進事業（消防防災安全課）

予算額 1,527千円、決算額 1,387千円（県費） 不用額 140千円

【事業の実施状況】

平成26年7月16日にひめぎんホールで県下各地の関係者約2,000人が参加して「第53回交通安全

県民大会」を開催し、交通安全意識向上を図るとともに、「安全・安心ふれ愛フェア」などの各種広報活動や、交通安全県民総ぐるみ運動として春・秋・年末の交通安全運動等を強力に展開した。

【事業の成果】

各種事業の実施により、県民の交通安全意識の向上が図れた。

イ 自転車安全利用促進事業（消防防災安全課）

予算額 5,076千円、決算額 4,886千円（県費） 不用額 190千円

【事業の実施状況】

「愛媛県自転車安全利用研究協議会」を3回開催し、自転車安全利用について総合的かつ効果的な対策を検討した。また、県内の大規模ショッピングモールにおいて、一般県民約1,000人を対象にスクアード・ストレイト教育技法を用いた「スタントマンによる交通事故模擬体感型交通安全教室」を開催し、自転車の安全利用を啓発したほか、県下3校の高校1年生約220人を対象に自転車のテクニックやマナー習得のための「自転車を安全に楽しく乗るための自転車教室」を開催し、自転車の安全利用に対する意識の向上を図った。

【事業の成果】

各種事業の実施により、県民の自転車安全利用意識の向上が図れた。

ウ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）

予算額 2,923,863千円、決算額 2,071,522千円（国費 1,182,173千円、県費 879,257千円、その他 10,092千円） 繰越額 852,341千円

【事業の実施状況】

交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車歩行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

平成26年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	111	2,071,522	1,182,173	879,257	10,092

【事業の成果】

指標の名称	市街地における歩道等の整備率				
指標の説明	市街地にある県管理道路のうち、整備済となった歩道等の延長の割合				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			72.4%	調査中 (平成28年3月予定)	平成27年度目標値 74.4%

エ 高齢者自転車事故防止対策事業（警察本部）

予算額 2,068千円、決算額 1,931千円（その他） 不用額 137千円

【事業の実施状況】

高齢者が自転車事故で死亡する原因のほとんどは頭部の損傷によるものであり、また、平成25年7月に施行された「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」でも自転車用ヘルメットの着用が励行事項とされたことから、帽子型の自転車用ヘルメット 185個を警察本部交通企画課と県内全警察署に整備して、高齢者対象の自転車教室において効果的に活用した。

【事業の成果】

各所属において、自転車用ヘルメットを活用した高齢者対象の「参加・体験・実践型」の自転車教育等を実施し、高齢者が実際にヘルメットを着用することで、安全性の再認識と交通法規遵守に対する意識の高揚及びヘルメット着用に対する抵抗感の払拭を図ったところ、参加者の多くからヘルメットの購入に前向きな感想が出るなど、着用促進に一定の効果が認められた。

オ 放置車両確認事務委託事業（警察本部）

予算額 77,040千円、決算額 73,928千円（県費 18,848千円、その他 55,080千円）、
 不用額 3,112千円（入札減少及び通知書等送付件数の減による）

【事業の実施状況】

平成18年6月、「道路交通法を一部改正する法律」の施行に伴い、放置車両確認事務の民間委託が可能となったことから、松山東警察署及び今治警察署管内において放置車両確認事務を民間委託して放置駐車車両に対する対策を強化した。

放置車両の確認件数（平成26年4月～平成27年3月）

- ・ 全確認件数 4,331件（前年比+1,256件）
- ・ 松山東警察署確認件数 1,855件（前年比 - 275件）（全確認件数の42.8%）
- ・ 今治警察署確認件数 1,574件（前年比+1,143件）（全確認件数の36.7%）

駐車監視員による確認状況

区 分		松山東警察署	今治警察署
放置車両確認件数		1,040件	410件
ユニット活動日数		506日	253日
1ユニット1日当りの確認件数		2.1件	1.6件
確認件数に 対する割合	県内全域	24.0%	9.5%
	委託警察署管内	56.0%	26.0%

【事業の成果】

上記法律の一部改正により、駐車秩序の確立と治安情勢に対応する警察力の合理的再配分を図るため、放置車両確認事務の委託を実施した結果、駐車監視員のパトロールや危険・迷惑性の高い放置車両の確認により、委託当初からの管内における違法駐車が総じて減少傾向となる等良好な交通秩序の確立に寄与した。

カ 交通安全施設等整備事業（警察本部）

予算額 767,408千円、決算額 761,072千円（国費 224,085千円、県費 465,816千円、
 その他 71,171千円）、不用額 6,336千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、防災機能の強化、通学路等の交通安全の確保及び交通弱者の保護対策を推進し、「交通事故の抑止と安全かつ円滑な交通社会の確立」を目標に、平成26年度は、「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「信号機の滅灯対策」、「横断歩道等の新設・更新」等の整備事業を行った。

また、松山外環状道路及び宇和島道路の供用開始に伴い、信号機等の交通安全施設を整備した。

主な交通安全施設整備状況（平成26年度）

事業項目(補助事業)	事業量	事業項目(県単独事業)	事業量
交通管制センターの高度化	1式	信号機の新設	1基
信号機の新設	12基	信号機の移設	69基
信号柱の建替	28本	信号制御機の更新	23基
信号制御機の更新	105基	信号灯器の更新(LED)	256灯
信号灯器の更新(LED)	845灯	横断歩道等の新設・更新	995本
自動起動式発動発電機	6基	道路標識の新設・更新	1,414本
電池式信号機電源付加装置	5基	道路標示(実線)の新設等	13.7km

【事業の成果】

「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「信号灯器のLED化」、「横断歩道等の新設・更新」等を行い道路交通の円滑化を図った。

また、交通安全施設の整備充実を図ることにより、地域住民の要望に応えたほか、早急な更新を

行うことにより、老朽化した標識・信号機の倒壊防止や、標示の視認性の確保に繋がるなど、交通死亡事故防止に寄与した。

施策32 犯罪の起きにくい社会づくり

〔施策の目標〕

犯罪被害者を一人でも少なくしたい。

〔施策の概要〕

青色防犯パトロール活動への参加を促進するほか、条例に基づく暴力団の排除・根絶に取り組むなど、地域ぐるみで治安を維持する体制を構築します。 など

主要な取組み

ア 犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 1,106千円、決算額 739千円（県費）、不用額 367千円

【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づきその権利が保障されている。

第2次犯罪被害者等基本計画においても具体的施策が定められており、警察本部では、犯罪被害者の支援及び社会全体で犯罪被害者を支える環境づくりとして、

犯罪被害者等に情報を提供するための「被害者の手引」の作成

犯罪被害者等の経済的負担軽減に資する公費負担事業

犯罪被害者等の精神的負担の回復に向けた支援事業

犯罪被害者等を支援するネットワークを効果的に運営するための事業

を実施した。

【事業の成果】

犯罪被害者等に対しては、「被害者の手引き」の積極的な配布により、刑事手続き等の情報を提供して、その不安等を払拭するとともに、カウンセリングや各種公費負担事業の適用によって、その精神的、経済的負担を軽減した。また、41の関係機関・団体により構成する愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会及び同幹事会を開催し、警察だけでは対応が困難な犯罪被害者を認知した場合に活用できる制度について情報共有を行った。

イ 警察安全相談員設置事業（警察本部）

予算額 20,743千円、決算額 20,579千円（県費）、不用額 164千円

【事業の実施状況】

警察本部及び大規模警察署（新居浜、今治、松山東、松山西、松山南、宇和島の6署）に警察安全相談員として9名の嘱託職員を配置し、犯罪の被害防止や県民生活の平穏等に関する問題を始め、民事、家事問題等の一般相談への対応を行うなど、個別の内容に応じた助言指導、法律教示等を行った。

【事業の成果】

平成26年中における県内の全相談件数は前年比 3,286件増の20,773件と増加し、警察安全相談員が受理した相談件数も前年度比 1,619件増の 3,513件と大幅に増加した。

上記のとおり、県警察では警察安全相談員として9名の嘱託職員を配置し、高齢者を狙った振り込め詐欺等特殊詐欺の対処方法を助言したほか、女性の安全を脅かすストーカー・DV被害の相談を適切に受理した上で担当警察官に引継ぎ、警告・検挙に繋げるなど、県民の安全・安心の確保に寄与した。

ウ スクールサポーター設置費（警察本部）

予算額 4,851千円、決算額 4,622千円（県費）、不用額 229千円

【事業の実施状況】

警察本部少年課に警察官OB2名をスクールサポーターとして配置し、学校と警察のパイプ役として円滑な情報共有を図るとともに、松山市内を中心に小・中・高等学校等での少年非行防止

教室・薬物乱用防止教室・不審者対応教室、学校訪問、登下校時の児童生徒の見守り活動などを行った。

平成26年の活動状況

区 分	小学校	中学校	高等学校	その他	合計
少年非行防止教室	16回	5回	2回	1回	24回
薬物乱用防止教室	16回	7回	6回	0回	29回
不審者対応教室	20回	1回	0回	8回	29回
学校訪問	362回	191回	23回	41回	617回

【事業の成果】

上記のとおり、県警察にスクールサポーターを配置し、少年の非行防止や学校等における不審者対応教室の開催等、学校と警察の情報共有の円滑化、地域安全情報の把握・提供等の活動に努めた結果、愛媛県内の非行少年総数の減少に繋がった。

エ 通信指令システム運用事業（警察本部）

予算額 118,236千円、決算額 112,922千円（県費）
 不用額 5,314千円（保守及びリース契約期間の短縮による）

【事業の実施状況】

通信指令システムとして、110番通報の受理、通報情報の管理、現場地図の表示、パトカーの位置把握のために必要な各種機器を整備し、110番通報への迅速・的確な対応により、犯罪に強い社会の実現に向けて、適切な運用を図った。

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
110番総受理件数	98,389件	98,804件	100,244件	96,796件
1日あたり通報件数	269件	269件	274件	265件

【事業の成果】

地図の表示機器、パトカーの位置を把握するための機器等を整備することで、通報者の負担軽減及び迅速・的確な通信指令や現場臨場等につながるなどして、通報者の救護、犯罪の拡大防止等といった、県民の安全・安心の確保を目的とした警察活動を支えた。

施策33 原子力発電所の安全・防災対策の強化

〔施策の目標〕

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

〔施策の概要〕

伊方原子力発電所の安全対策を促進するとともに、県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正や複合災害の視点を取り入れたより現実的かつ効果的な原子力防災訓練等に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 環境放射線等対策事業（原子力安全対策課）

予算額 159,084千円、決算額 143,530千円（国費）、不用額 15,554千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、昭和49年度から放射線等の測定機器を整備するとともに、昭和50年度から事前調査を開始し、伊方1号機が営業運転を開始した昭和52年度から環境放射線等の監視調査を実施している。

実施した環境放射線及び環境試料の放射能調査結果については、毎年度、伊方原子力発電所環境安全管理委員会で評価を受け、報告書を取りまとめ、公表している。

平成26年度実施事業

項 目	内 容
機 器 整 備 事 業	放射線等測定関係機器の整備・更新

放射線等調査事業	伊方発電所周辺の環境放射線等調査の実施 伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催
放射能水準調査	原子力規制委員会からの委託による放射能水準調査の実施 福島第一原子力発電所の原子力災害に伴う緊急時調査の実施

【事業の成果】

原子力安全確保に係る組織・機能の拡充を図り、「放射線監視」、「安全確認」、「放射能等の調査・分析」等の業務を、効率的かつ円滑に実施するよう努めた。

また、老朽化した高純度ゲルマニウム多重波高分析装置、ヨウ素モニタ等の放射線測定機器の更新を実施し、県内の放射線監視体制を強化した。

さらに、東京電力福島第一原発事故の県内への影響について、原子力センターを中心に空気中の放射性物質調査等を行い、その結果を随時県ホームページで公表するなど、県民の不安解消に努めた。

イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額 33,683千円、決算額 31,322千円（国費）、不用額 2,361千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

各関係機関との連携を図りながら、伊方原子力発電所の環境保全等に関する各種広報資料の作成・配布や、原子力関連資料をはじめとする情報の収集・公開のほか、原子力施設見学会や原子力講演会等を実施し、県民の原子力や放射線に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同専門部会を開催し、東京電力福島第一原発事故を踏まえた伊方原子力発電所の安全対策や安全性の確認及び伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査等の計画・結果などを審議した。

平成26年度実施状況

伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同専門部会の開催

第1回：平成26年6月4日（原子力安全専門部会）

第2回：平成26年8月12日（環境専門部会及び管理委員会）

第3回：平成26年12月24日（原子力安全専門部会）

第4回：平成27年2月4日（原子力安全専門部会）

第5回：平成27年2月16日（原子力安全専門部会及び環境専門部会）

第6回：平成27年3月26日（原子力安全専門部会）

第7回：平成27年3月30日（環境専門部会及び管理委員会）

パンフレットの作成・配布

作成部数：計 267,200部

配布先：国、原発立地県、県内各市町、伊方原子力広報センター来館者 等

愛媛県原子力情報アプリの公開・無料頒布

スマートフォン用アプリの保守管理を行い、情報提供に努めた。

新聞広報

原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集 等

その他

（単位：人）

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力施設見学会	平成26年7月31日 ～ 平成26年11月6日	発電所構内、 原子力センター他	403
身の回りの放射線 測定体験教室	平成26年7月26日	原子力センター	36
	平成26年8月2日	愛媛県総合科学博物館	44
	平成26年8月3日	えひめこどもの城 「えひめエコ・ハウス」	44

子ども放射線 出前セミナー	平成26年11月 5月	伊方町三崎小学校	20
		伊方町三崎中学校	65
	平成26年11月 6月	八幡浜市宮内小学校	35
	平成26年11月13月	内子町五十崎小学校	46
		大洲市平野中学校	62
	平成26年11月20月	宇和島市玉津小学校	28
		西予市皆田小学校	33
原子力講演会	平成26年11月27日	伊予市下灘小学校	14
		大洲市長浜中学校	150
	平成27年 1月14日	伊方町生涯学習センター	84
	平成27年 1月31日	愛媛県美術館	52
	平成27年 2月 8日	リジェール大洲	138

【事業の成果】

伊方原子力発電所の環境保全や放射線等に関する知識の普及・啓発により、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会を2回開催し、平成25年度の環境放射線等の調査結果、平成27年度の環境放射線等の調査計画及び新規規制基準に基づく伊方3号機原子炉設置変更許可申請について審議し、伊方原子力発電所の安全対策の実施状況について、四国電力(株)や原子力規制庁から説明を受けた。

同委員会の審議事項のうち、技術的事項を検討する専門部会については、環境専門部会を3回、原子力安全専門部会を5回開催し、伊方原子力発電所における安全対策等が確実に実施されていることを確認した。

ウ 原子力発電施設等緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

予算額 290,473千円、決算額 237,492千円(国費 235,948千円、その他 842千円、県費 702千円) 不用額 52,981千円(国の内示減等による)

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所の周辺地域における、原子力災害に備えた防災体制を強化するため、緊急時に必要な情報連絡網の整備・維持管理、防災・医療資機材の整備、防災業務関係者の教育訓練及びオフサイトセンターの維持管理等を行った。

平成26年度実施状況

緊急時連絡網整備等事業

緊急時の連絡体制を確保するため、国、県等を結ぶ緊急時連絡網システムの維持管理のほか、モニタリング情報共有システム(ラミセス)のシステム整備及び維持管理等を行った。

防災活動資機材等整備事業

応急対策に使用する各種資機材(デジタル式警報線量計、R I防護服等)、緊急被ばく医療体制の充実を図るための除染シャワーテントの整備等を行った。

緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災業務関係者の教育・訓練のため、県原子力防災研修を開催したほか、専門機関が主催する各種研修への職員派遣、原子力防災訓練の実施にあわせた住民等への講習会等を実施し、防災関係者の資質向上及び住民への知識普及を図った。

原子力防災訓練

伊方原子力発電所において万一事故が発生した場合に備え、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に関する理解を促進することを目的として実施。住民の安全を確保するため、陸、海、空あらゆる手段を活用し、地震による道路の被災など複合災害の視点も取り入れ、実動訓練により避難手段の有効性等について検証を行った。

平成26年度の新たな取り組みとして、平成26年2月に修正した愛媛県広域避難計画及び平成25年度訓練等で抽出された課題を踏まえ、伊方原発以西の佐田岬半島部の放射性物質放出前の予防避難訓練、緊急時モニタリング訓練におけるブラインド訓練の導入、複合災害を想定した道路啓開訓練、放射線防護対策施設の活用訓練などを実施した。

- ・訓練実施日 平成26年10月21日（火）
- ・参加機関数 85機関（市町・警察・消防・自衛隊等）
- ・参加者数 約14,000人（住民含む）

緊急事態応急対策拠点施設等整備事業

緊急時の対応拠点となるオフサイトセンターの維持管理を行った。

【事業の成果】

伊方原子力発電所において万一事故が発生した場合においても、円滑に応急対策を実施できるよう、必要な緊急時連絡網等のシステム及び各種資機材の整備・維持管理を実施したほか、防災業務関係者の教育訓練による資質向上、愛媛県原子力防災訓練の実施による関係機関との連携強化等により、防災対策の一層の強化を図った。

エ 環境放射線モニタリング設備強化対策事業（原子力安全対策課）

予算額 69,660千円、決算額 61,767千円（国費）、不用額 7,893千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

原子力災害時の避難等の基準となる空間放射線量率をよりきめ細かく監視するため、固定型モニタリングポストを補完する可搬型ポストを既設4基に加え6基増設し、多地点での同時測定体制を強化するとともに、同ポストの高い機動性を生かし、風向や避難状況に応じた適切な配置による放射線監視を可能とした。

なお、平常時にも主要な調査地点での測定データを蓄積するとともに、固定型モニタリングポストに不具合が発生した場合のバックアップとしても活用することとしている。

【事業の成果】

平成24年度整備可搬型ポスト4局に加え、平成26年度は同ポスト6局を増設し、固定型モニタリングポストを補完する多地点における同時測定体制を確立し、県内の放射線監視体制を強化した。

オ 原子力防災広域避難対策強化事業（原子力安全対策課）

予算額 43,955千円、決算額 37,213千円（国費）、不用額 6,742千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

広域避難の実効性向上のため、周辺県との広域連携強化を図るとともに、複合災害への対応やブラインドの要素を加味した実践的な訓練を実施したほか、避難元市町と受入市町とで課題の共有、解決に向けて検討会を開催した。また、避難の際に重要な役割を担う重点市町の防災関係機関職員や自主防災組織リーダーを対象に講習会を開催し、広域避難計画の周知・啓発を行った。

【事業の成果】

原子力防災訓練については、ブラインド方式によるモニタリング訓練や複合災害を想定した訓練の導入が全国的にも先進的な取り組みとして専門機関等から評価されたほか、広域避難計画の講習会には重点市町で約200人の防災関係機関職員等が参加した。

カ オフサイトセンター整備事業（原子力安全対策課）

予算額 1,475,408千円、決算額 1,475,408千円（国費 1,123,719千円、その他 351,689千円）

【事業の実施状況】

愛媛県オフサイトセンターは、伊方原子力発電所で万一原子力災害が発生した場合の防災対策拠点であるが、東京電力福島第一原発事故を踏まえた原子力災害対策特別措置法の改正により、原子力発電所から約4.5kmの現在の位置（伊方町）から5～30kmの地点への移転が必要となったため、平成27年9月末までに、西予市宇和町（原子力発電所から24km）に、西予土木事務所との

合築により移転整備を実施することとしており、平成26年度は施設建設を実施した。

オフサイトセンターの概要

- (1) 場所及び敷地面積
西予市宇和町卯之町 5 丁目 2,936㎡
- (2) 施設概要

	本庁舎	車倉庫	設備棟	駐輪場	ごみ置場
オフサイトセンター	2,437.10㎡		63.75㎡		4.50㎡
西予土木事務所	844.15㎡	190.40㎡		15.00㎡	
建物構造	RC造 4 階建 (免震構造)	S造 1 階建	RC造 1 階建	S造 1 階建	RC造 1 階建

- (3) 工期
平成27年 3 月31日完成

【事業の成果】

新たな防災対策拠点の早期整備を図るため、平成26年度は施設建設を行い、平成27年 3 月に竣工した。

キ 原子力発電施設周辺地域防災強化対策事業（原子力安全対策課）

予算額 1,320,629千円、決算額 452,445千円（国費）、繰越額 674,000千円、
不用額 194,184千円（国の内示減及び事業実施箇所の減等による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所から概ね半径30km圏内の半島・離島地域に所在する要援護者施設、病院等の施設に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保する事業であり、平成26年度は、九町診療所（伊方町）、瀬戸診療所（伊方町）、串診療所（伊方町）、つわぶき荘（伊方町）、八幡浜市役所（八幡浜市）の 5 施設の放射線防護対策工事が完了した。

【事業の成果】

- ・放射線防護対策実施箇所等

事業実施施設	整備概要		執行額 (千円)	完了日
九町診療所 (伊方町)	防護区画	3 階	51,377	平成26年10月31日
	面積	239㎡		
	発電機設置場所	地上		
	フィルター設置場所	3 階		
瀬戸診療所 (伊方町)	防護区画	3 階	96,423	平成27年 1 月10日
	面積	595㎡		
	発電機設置場所	地上		
	フィルター設置場所	3 階		
串診療所 (伊方町)	防護区画	3 階	42,232	平成26年11月10日
	面積	154㎡		
	発電機設置場所	屋上		
	フィルター設置場所	3 階		
つわぶき荘 (伊方町)	防護区画	3 階	153,571	平成26年11月30日
	面積	1,306㎡		
	発電機設置場所	屋上		
	フィルター設置場所	1 階		

八幡浜市役所 (八幡浜市)	防護区画	5階	108,842	平成27年2月27日
	面積	683m ²		
	発電機設置場所	屋上		
	フィルター設置場所	5階		

ク 核燃料サイクル地域振興事業（産業政策課）

予算額 898,813千円、決算額 743,569千円（その他）
 不用額 155,244千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

愛媛県核燃料サイクル地域振興基金を財源とし、核燃料サイクル実施の円滑化に資するため、愛媛県、八幡浜市、伊方町を対象とした核燃料サイクル地域振興事業を効果的に実施した。

事業名 核燃料サイクル地域振興事業

事業内容 八幡浜市 市立八幡浜総合病院整備事業（医療機器整備）

伊方町 緊急避難道路整備事業、災害避難所指定施設耐震補強等整備事業、
 消防施設等整備事業

（・県の県立中央病院整備事業（病院施設（1号館）建替）は平成24年度までに実施済み）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、核燃料サイクル実施の円滑化に資することができた。

ケ 原子力発電施設立地地域共生事業（産業政策課）

予算額 550,139千円、決算額 538,649千円（国費） 不用額 11,490千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

原子力発電施設立地地域共生交付金を活用し、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図るため、愛媛県、八幡浜市、伊方町を対象とした原子力発電施設立地地域共生事業を効果的に実施した。

事業名 原子力発電施設立地地域共生事業

事業内容 八幡浜市 市立八幡浜総合病院整備事業（医療機器整備）

伊方町 緊急避難道路整備事業

（・県の県立中央病院整備事業（ハイブリッド型手術室整備）は平成25年度に実施済み）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化に資することができた。

コ 原発・避難救援道路整備事業（道路建設課）

予算額 176,457千円、決算額 69,305千円（国費 63,540千円、県費 5,765千円）
 繰越額 72,152千円、不用額 35,000千円（調査対象の減による）

【事業の実施状況】

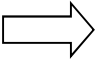
南海トラフ巨大地震や不測の事故に備え、伊方原子力発電所の避難・救援道路を複数確保するため、国庫交付金を活用して県道鳥井喜木津線の道路整備を実施することにより、地域住民の安全・安心の確保及び原子力発電所の安全・防災対策の強化に努めた。

平成26年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区分	箇所数	事業費	財源内訳		
			国費	県費	その他
県単独事業	1	69,305	63,540	5,765	-

【事業の成果】

指標の名称	原子力発電所と緊急輸送路を結ぶルートのうち、大型車の通行が可能となった割合				
指標の説明	大型車の通行可能となったアクセスルート数 / 原子力発電所と緊急輸送路を連絡するルート数				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			0.33	0.33	

サ 原発周辺道路安全対策事業（道路維持課）

予算額 138,947千円、決算額 138,947千円（国費 132,000千円、県費 6,947千円）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺地域において、県道の防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施し、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、路面損傷の著しい箇所の舗装補修や、区画線等の安全施設の設置、補修を実施した。

平成26年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	55	138,947	132,000	6,947	-

【事業の成果】

事業の実施により、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の4市町において、舗装補修、安全施設の整備を実施した。

政策 災害に強い県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。

また、南海地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えるとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。

そして、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策34 防災・危機管理体制の充実

【施策の目標】

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

【施策の概要】

東日本大震災を踏まえた県地域防災計画の改訂を行うとともに、津波災害対策の強化や自主防災組織の核となる防災士の養成に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 消防防災ヘリコプター更新事業（消防防災安全課）

予算額（債務負担行為限度額）1,406,106千円、債務負担行為（契約）額 1,361,880千円（県費）
不用額 44,226千円（入札減による。）

【事業の実施状況】

導入から18年が経過し、老朽化が進む消防防災ヘリコプターを更新整備するため、一般競争入札により、消防防災ヘリコプター1機及び装備品一式の購入契約を締結した。

なお、新機体は、契約した業者の工場で製造が進んでおり、平成28年3月頃に納入予定である。

更新機種	川崎式BK117C-2（消防防災仕様）
契約金額	1,361,880,000円（装備品一式及び消費税込）
契約日	平成26年10月9日（同7月30日仮契約）
契約相手先	岐阜県各務原市川崎町1番地 川崎重工業株式会社
主要装備品	・ホイスト（救助用ウインチ）装置 ・ヘリコプターテレビ電送システム（機上設備） ・GPS/MAP装置 ・衛星電話装置（イリジウム）【新規】 ・空中衝突警告装置【新規】
納入時期	平成28年3月31日期限 （運用準備のため同年3月末までに領収予定）

【事業の成果】

新機体は、本県航空隊員の訓練等を経て平成28年5月頃に運航を開始する予定であり、大規模災害及び複雑多様化する各種災害並びに救急業務の高度化に対応するための航空消防防災体制の強化が図られた。

イ 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）

予算額 214,532千円、決算額 211,899千円（県費）
不用額 2,633千円（職員手当及び点検検査委託料の減等）

【事業の実施状況】

救急、救助、消火等の消防防災活動等を円滑に行うため、消防防災ヘリコプターの効率的かつ適正な運航管理を行った。

【事業の成果】

安定的かつ安全な運航管理を行うとともに、消防防災ヘリコプターの高速性、機動性を大いに発揮して、広域消防防災活動に重要な役割を果たした。

ウ 防災士養成促進事業（危機管理課 H27年度所管：防災危機管理課）

予算額 5,441千円、決算額 4,485千円（県費） 不用額 956千円

【事業の実施状況】

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、地方局・支局単位ごとに県下5箇所、1箇所当たり2日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

【事業の成果】

指標の名称	防災士の養成数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			527	473	

450人の防災士を養成するという目標を上回る473人を養成（試験合格）することができた。

エ 広域防災・減災対策検討事業（危機管理課 H27年度所管：防災危機管理課）

予算額 2,130千円、決算額 1,502千円（県費） 不用額 628千円

【事業の実施状況】

平成25年6月に公表した県の被害想定を受け、県と市町で「広域防災・減災対策検討協議会」において、大規模災害発生時における自衛隊などの救助部隊や支援物資の受入体制等を定めた「広域防災活動要領」と、南海トラフ巨大地震による被害を最小限に抑えるために、県として取り組むべき施策や数値目標等を取りまとめた「えひめ震災対策アクションプラン」を、平成26年度中に策定することとし、同協議会にワーキンググループを設置し、検討等を行った。

広域防災・減災対策検討協議会

- ・構成員：県（各部局幹事課、地方局、県警） 20市町、アドバイザー
- ・開催回数：1回
- ・検討項目：「愛媛県広域防災活動要領」や「愛媛県減災プログラム」の検討

広域防災活動要領策定ワーキンググループ

- ・構成員：県（地方局、県警） 20市町、アドバイザー
- ・回数：3回
- ・協議事項：広域防災活動要領（案）の検討 など

えひめ震災対策アクションプラン策定ワーキンググループ

- ・構成員：県（各部局幹事課、県警）
- ・回数：2回
- ・協議事項：えひめ震災対策アクションプラン（案）の検討 など

【事業の成果】

協議会やワーキンググループにおいて、「広域防災活動要領」及び「えひめ震災対策アクションプラン」の計画策定に関する検討や協議を行い、平成27年3月に、これら2つの計画を策定した。

オ 市町避難対策支援強化事業（危機管理課 H27年度所管：防災危機管理課）

予算額 75,464千円、決算額 68,859千円（県費）
不用額 6,605千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が指定する指定避難所の資機材の整備に係る経費の一部を補助した。

- ・交付先 県内市町

- ・整備箇所 355箇所
- ・整備内容 発電機、投光器、簡易トイレ、備蓄倉庫、誘導標識等

【事業の成果】

災害時に避難者が良好な避難生活を送ることができるよう市町における避難所の資機材整備の促進を図ることにより、避難所の生活環境の改善に取り組んだ。

カ 防災通信システム整備工事实施設計委託事業（危機管理課 H27年度所管：防災危機管理課）

予算額 54,990千円、決算額 34,756千円（県費）、不用額 20,234千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

平成27～28年度に更新整備する防災通信システム及び災害情報システムの詳細設計について、専門のコンサル業者に業務委託した。

【事業の成果】

南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても発災直後から確実に機能する耐災害性に優れ、かつ、コストパフォーマンスの高い次期システムの詳細設計が完了した。

キ 災害対策本部機能強化事業（危機管理課 H27年度所管：防災危機管理課）

予算額 5,304千円、決算額 5,157千円（県費）、不用額 147千円

【事業の実施状況】

東日本大震災を教訓に、本県の災害応急業務に従事する災害対策本部職員用の食料・飲料水を備蓄するとともに、市町が被災し、県へ被害状況等を報告できない場合に、地方局職員を各市町へ派遣し、情報収集するために必要な資機材を整備したほか、災害対策本部機能強化のための訓練を実施した。

食料・飲料水の購入

- ・対象者 県災害対策本部職員 約 1,800人
 - ・備蓄品 アルファ米、パン、乾パン、ビスケット、飲料水
 - ・購入方針 本部職員の3日分の食料等を、平成25年度から1/5ずつ5年をかけて購入
- 市町派遣連絡員活動用資機材の整備

- ・整備目的 市町へ派遣された職員が、被災地で3日間程度、継続して活動するために必要な資機材を整備
- ・整備品 テント、携帯型発電機、自家発電ラジオ、食料・飲料水 など
- ・整備方針 平成25年度から2年をかけて整備

統括司令部初動対応訓練

- ・実施日時 平成26年12月24日（水） 6:30～
- ・実施場所 県庁、各地方局・支局
- ・参加者 統括司令部職員等 約60人
- ・訓練内容 職員参集訓練

発災（防災メール受信）後、徒歩・自転車・バイクにより参集
初動対応訓練

被害情報の収集、関係機関等との情報伝達、災害対策本部開催準備 等

【事業の成果】

大規模災害時における災害対策本部体制の充実や職員のスキルアップを図ることにより、災害対策本部機能を強化した。

ク 災害医療対策事業（医療対策課）

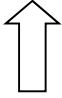
予算額 10,479千円、決算額 5,946千円（国費 417千円、県費 5,372千円、その他 157千円）、
不用額 4,533千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県内の

医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

【事業の成果】

指標の名称	D M A T 数				
指標の説明	国が実施する日本 D M A T 養成研修を受講したチーム数				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			21チーム	22チーム	

ケ 建設業 B C P 推進事業（土木管理課技術企画室）

予算額 1,901千円、決算額 1,065千円（県費）、不用額 836千円

【事業の実施状況】

建設関連企業における建設業 B C P の策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業 B C P 等審査会」で申請企業の建設業 B C P について審査・認定を実施した。

【事業の成果】

平成23年度から県の土木一式 A 等級を対象に審査を開始しているが、さらなる地域の安全安心を確保するため、平成24年度第 2 回審査会からは認定対象を一般土木 B 等級へ拡大し、平成26年度第 2 回審査会からは県内に本店を有しない県内従業者数80人以上の建設会社へ拡大している。平成26年度は全体で 53社（新規：A 等級11社、B 等級5社 継続更新：A 等級24社、B 等級13社）の計画を認定した。その結果、A 等級 203社のうち、認定会社数は国と県を合わせて 157社（認定率77%）になるなど成果は上がっている。今後も、新規認定とともに、継続更新の認定を行い、建設業 B C P の普及促進に努め、地域防災力の向上を図る。

コ 被災宅地危険度判定活動普及促進事業（都市計画課）

予算額 972千円、決算額 537千円（県費）、不用額 435千円

【事業の実施状況】

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」の確保と、判定技術の向上を図るための講習会や実地訓練を開催したほか、危険度判定に必要な判定用具を購入して各地方局に配備した。

【事業の成果】

講習会の開催により、本県の被災宅地危険度判定士登録者数は 1,085名となり、目標とした 900名を超える人数を確保できた。また、危険度判定活動の経験者を講師として招いて、実践に即した講習を行うことや、実地訓練を行ったことにより、判定士の技術力向上を図ることができた。

サ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

予算額 1,437千円、決算額 1,299千円（国費 447千円、県費 852千円）不用額 138千円

【事業の実施状況】

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者等を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

木造住宅耐震診断講習会

実施日 平成26年 7 月 9 日

木造住宅耐震改修設計講習会

実施日 平成26年 8 月 6 日

木造住宅耐震改修工事講習会

実施日 平成26年 9 月 3 日（中予地区）

実施日 平成26年12月18日（東予地区）

実施日 平成27年 1 月20日（南予地区）

住まいの地震対策講座（全19市町、全74回） 市町単独実施分を含む

実施日 平成26年4月23日～平成27年3月18日

地震被災建築物応急危険度判定講習会

実施日 平成27年2月3日

【事業の成果】

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として452事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として626名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

シ 木造住宅耐震化促進事業（建築住宅課）

予算額 25,506千円、決算額 19,656千円（県費） 繰越額 5,850千円

【事業の実施状況】

住宅の耐震化を推進し、耐震改修補助事業の創設及び推進を促進するため、住宅の耐震化補助事業を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

平成26年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）		市町への補助額（千円）	
		うち平成27年度への繰越		うち平成27年度への繰越
松山市	59	21	12,735	4,725
今治市	6	3	1,350	675
宇和島市	1		225	
八幡浜市	1		225	
新居浜市	7		1,486	
西条市	21		4,649	
伊予市	1	1	225	225
四国中央市	8		1,546	
西予市	2	1	590	225
東温市	1		225	
松前町	7		1,575	
内子町	1		225	
伊方町	2		450	
合計	118 （うち平成25年度からの繰越：9）	26	25,506 （うち平成25年度からの繰越：1,350）	5,850

【事業の成果】

耐震化補助事業を実施する事業主体は平成23年度当初は3市町であったものが、事業を実施した結果、平成24年度には県内全市町で予算化され、平成26年度は13市町において計118戸（平成25年度からの繰越9戸含む。）の補助事業が実施された。

ス 南予津波被害防止支援事業（危機管理課（南予地方局））

予算額 600千円、決算額 493千円（県費）、不用額 107千円

【事業の実施状況】

宇和海沿岸市町の2地区（宇和島市・八幡浜市）において防災士・自主防災組織リーダー・市町職員を対象とし、津波避難行動計画の作成や見直しを行うワークショップ等を開催。自主的に避難計画を策定できるスキルを習得することにより地区の被害防止を図る支援を行った。

【事業の成果】

ワークショップには各地域の防災士等86名、自主防災組織13団体が参加。地域住民が自主的に避難計画及び避難訓練計画を策定することにより、問題意識の啓発とともに防災意識の高揚を図ることができた。また、事業開催市における防災士の増加という波及効果も認められた。

セ 学校総合防災力強化推進事業（保健体育課）

予算額 7,076千円、決算額 5,369千円（国費 3,367千円、県費 2,002千円）、
不用額 1,707千円（国委託額の減による）

【事業の実施状況】

1 学校防災教育実践モデル地域研究推進事業

(1) 実践モデル地域（3市町）

新居浜市、松山市、内子町

(2) 実践モデル校（2校）

松山工業高等学校、今治東中等教育学校

(3) 実施内容

実践モデル地域3市町において、それぞれ拠点校を指定。拠点校を中心に、地域の実情に応じて学校と地域が連携した避難訓練の実施や、防災マップの作成、救命救急講習の実施、各教科と関連付けた防災教育の進め方等について研究した。

実践モデル校2校において、緊急地震速報受信システムを整備し、防災科学技術を活用した実践的な避難訓練を実施し、防災体制の整備について研究を推進した。

2 学校防災アドバイザー派遣事業

- ・愛媛大学防災情報研究センターに所属する5人の専門家を委嘱
- ・県内全20市町の防災教育推進連絡協議会に派遣し、専門的見地から指導・助言

3 防災管理担当者研修会の開催

- ・平成26年6月18日（水）～20日（金）に県内3会場で実施
- ・総参加者数 625人

4 学校防災教育推進委員会

- ・2回開催
- ・モデル地域の取組や研究の進め方等に対し指導・助言

【事業の成果】

実践モデル地域3市町では、様々な取組を通して児童生徒が自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成や、保護者や地域との連携の推進につながった。また、取組成果を域内の各学校に周知し情報を共有することで、各学校における防災教育・防災管理の充実を図ることができた。

実践モデル校2校では、緊急地震速報受信システムを整備し実践的な避難訓練を実施したほか、学校の特色を生かした防災教育の研究を推進するとともに、地域と連携した防災体制の強化を図ることができた。

全20市町で開催された防災教育推進連絡協議会において、学校での災害発生時における児童生徒等の安全確保策や避難所開設時の地域住民との連携、学校で待機する児童生徒等への対応などについて議論し、参加者間での共通理解が図られた。また、全ての協議会に愛媛大学防災情報研究センターの専門家を学校防災アドバイザーとして派遣し、防災専門家としての指導・助言をいただくとともに、各市町の地域防災計画に基づく、備蓄や避難所運営等の考え方を踏まえた学校の防災体制及び地域との連携強化について指導いただき、学校の総合的な防災力の強化が進んだ。

施策35 災害から県民を守る基盤の整備

〔施策の目標〕

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい。

〔施策の概要〕

学校や道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、災害発生時の応急対策に関する企業等との連携体制の強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 県庁第一別館耐震改修事業（総務管理課）

予算額 1,338,841千円、決算額 1,290,289千円（国費 772,354千円、県費 517,935千円）、
不用額 48,552千円（工事計画の変更による）

【事業の実施状況】

県庁第一別館は、災害時の防災拠点として重要な施設であるが、耐震診断の結果、必要な強度レベルを満たしていないことから、耐震改修を行うこととし、平成26年度は、免震装置取付け、階段・エレベータ改修工事、設備復旧工事等を実施した。

工法

免震レトロフィット工法

工期

平成24年10月13日～平成27年1月31日

工事内容

- ・地下1階柱中間部を切断し、免震装置を設置
- ・建物外周部ドライエリアの構築
- ・エレベータ改修
- ・電気、空調、衛生設備の改修

総事業費

2,051,198千円（平成24～26年度）

【事業の成果】

県庁第一別館の耐震化を図ることにより、巨大地震が発生した場合も防災拠点施設として、県民の生命・身体・財産を保護するという県の責務を果たす機能を発揮することが可能となった。

イ 県庁非常用発電設備改修事業（総務管理課）

予算額 301,205千円、決算額 299,560千円（県費）、不用額 1,645千円（経費の削減による）

【事業の実施状況】

県庁第一別館は、災害時の防災拠点として重要な施設であるが、非常時の業務継続に必要な電源が確保されていないことから、非常用発電設備の改修工事を行うこととし、平成26年度は、第一別館屋上への非常用発電設備設置工事、第一別館等の配線工事等を実施した。

工期

平成25年10月16日～平成27年2月10日

工事内容

- ・第一別館屋上に非常用発電設備（ディーゼル式発電機・キュービクル）を設置
- ・第一別館地下2階に屋内燃料タンクを設置
- ・電気設備等の新設、改修

総事業費

450,789千円（平成25～26年度）

【事業の成果】

県庁非常用発電設備の改修により、防災拠点施設として非常時優先業務を3日間継続するために最低限必要な電源が確保されることになり、県民の生命・身体・財産を保護するという県の責務を果たす機能を発揮することが可能となった。

ウ ため池等整備事業（農地整備課）

予算額 234,302千円、決算額 173,372千円（国費 109,523千円、県費 47,666千円、その他 16,183千円）、繰越額 55,018千円、不用額 5,912千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池12地区（県営事業4地区、団体営事業8地区）について、調査・設計及び改修工事を実施した。

【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修により、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流域の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

エ 地すべり対策事業（農地整備課）

予算額 679,849千円、決算額 545,200千円（国費 258,586千円、県費 286,614千円）、繰越額 132,210千円、不用額 2,439千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する農地地すべり防止区域のうち、地すべり活動が顕著となっている23地区について、調査・設計及び地すべり防止工事を実施した。

【事業の成果】

地すべり挙動の活発化により、土砂災害が危惧される箇所を優先して地すべり防止工事を実施し、農業基盤の維持はもとより、国土の保全と民生の安定が図られた。

オ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 227,479千円、決算額 196,376千円（国費 191,210千円、県費 5,166千円）、繰越額 31,102千円、不用額 1千円

【事業の実施状況】

平成25年及び26年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、132地区（平成25年：107地区、平成26年：25地区）の災害復旧工事を実施した。

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動が回復した。

カ 農地防災施設耐震診断事業（農地整備課）

予算額 360,583千円、決算額 336,149千円（国費 328,386千円、県費 7,763千円）、不用額 24,434千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

緊急的に農地防災施設の耐震対策を実施するため、耐震診断（43箇所）やハザードマップの作成（70箇所）を実施した。

【事業の成果】

ため池の耐震診断等を実施したことにより、耐震対策を実施するための基礎データが得られ、またハザードマップ作成により減災対策として、農村等の安全度向上が図られた。

キ 山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 3,801,576千円、決算額 2,999,516千円（国費 1,368,396千円、県費 1,631,120千円）、繰越額 784,751千円、不用額 17,309千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

治山事業 127箇所を整備した。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、該当地区の防災・減災対策が強化された。
また、森林整備を行うことにより、保安林機能を強化し災害に強い森林が形成された。

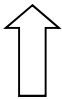
ク 民活河床掘削推進事業（河川課）

予算額 20,000千円、決算額 18,289千円（県費）、不用額 1,711千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

平成26年度は、加茂川（西条市）中山川（同左）関川（四国中央市）の3箇所、民間企業による河床掘削の代行を実施し、河道内に堆積した土砂の撤去及び有効活用を行った。

【事業の成果】

指標の名称	治水安全度の回復（土砂撤去合計量）				
指標の説明	堆積土砂の撤去合計量を治水安全度の回復状況の指標とする。				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			4.1万 ^m ₃	6.6万 ^m ₃	単年度目標値 2.4万 ^m ₃

民間事業者との協働事業により、地域住民の安全・安心に寄与した。

ケ 県単河川局部改良事業（河川課）

予算額 224,950千円、決算額 198,235千円（県費）、繰越額 18,015千円、不用額 8,700千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川において、補助事業の採択基準を満足しない局部的な河川改修や老朽護岸の改築及び水門・樋門等の維持修繕を31箇所を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

コ 県単河床掘削事業（河川課）

予算額 231,815千円、決算額 215,149千円（県費）、繰越額 6,482千円、不用額 10,184千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を74箇所を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

サ 河川地震防災強化対策事業（河川課）

予算額 1,569,142千円、決算額 1,163,697千円（県費）、繰越額 339,863千円、不用額 65,582千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の重要水防区域に指定されている箇所や緊急輸送路、避難路に近接・隣接する箇所のうち、地震発生により護岸等の河川構造物に損壊が発生する恐れのある箇所において、現状の治水機能が維持されるよう、必要性・緊急性が高い箇所で改修工事を実施した。

また、公共土木施設の経年劣化に関する県民の懸念を踏まえ、平成25年度河川管理施設総点検結果から緊急の対策が必要な樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、合計 106箇所において対策工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力及び治水安全度を向上させ、老朽化した樋門等河川管理施

設の機能改善を行うなど、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

シ 河川防災緊急対策事業（河川課）

予算額 282,635千円、決算額 228,479千円（県費） 繰越額 42,972千円、
不用額 11,184千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を64箇所を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ス 現年公共災害土木復旧事業（河川課）

予算額 911,479千円、決算額 373,797千円（国費 226,302千円、県費 145,136千円、
その他 2,359千円） 繰越額 512,874千円、不用額 24,808千円（箇所数の減による）

【事業の実施状況】

平成26年3月から10月までの間に、梅雨前線豪雨、台風及び地すべり等により、県が管理する公共土木施設86箇所が被災したため、復旧工事を実施した。

【事業の成果】

平成27年度に発注する4箇所を除く82箇所中、23箇所については平成26年度中に復旧が完了し、残る59箇所については平成27年度中に完了する予定である。

セ 鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設費負担金（水資源対策課）

予算額 2,799,038千円、決算額 2,794,590千円（県費）
不用額 4,448千円（国の事業費の精査による）

【事業の実施状況】

肱川流域の洪水被害を軽減するとともに、豊かで自然な流れを回復するため、平成16年5月に国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で鹿野川ダム改造事業及び山鳥坂ダム建設事業を実施している。

【事業の成果】

鹿野川ダム改造事業は、トンネル洪水吐本体工事及び選択取水工事を同時並行で進めている。
山鳥坂ダム建設事業は、水没地域住民の生活再建に向けて用地補償を進めているほか、工事用道路及び付替県道工事に着手した。

ソ 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

予算額 2,433,868千円、決算額 1,594,820千円（国費 764,589千円、県費 822,981千円、
その他 7,250千円） 繰越額 786,414千円、不用額 52,634千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

四国中央市の蕪崎天満港海岸から愛南町の御荘港海岸までの26箇所において、護岸、水門等を整備するとともに耐震点検及び老朽化調査等を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。
また、堤防等の耐震点検の実施により、今後の対策工事の実施に向けた準備が図られた。

タ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

予算額 69,287千円、決算額 56,572千円（県費） 繰越額 10,303千円、
不用額 2,412千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

四国中央市の藤原海岸から八幡浜市の川之石港海岸までの7箇所において、護岸、水門、陸閘等の改良・補修を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

チ 海岸保全基本計画策定費（港湾海岸課）

予算額 15,299千円、決算額 10,157千円（県費） 不用額 771千円

【事業の実施状況】

切迫する東南海・南海地震の発生に備え、海岸施設の地震・津波対策の推進に向け、現行の海岸保全基本計画（平成15年策定）の改訂のため、検討委員会の開催や基本計画（案）の作成を行った。

【事業の成果】

基本計画の改訂により、海岸施設の地震・津波対策を推進し、東南海・南海地震の発生に備えた沿岸域の安全性の向上を推進する。

ツ 港湾施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 796,686千円、決算額 555,761千円（県費 174,874千円 その他 380,887千円）
繰越額 211,092千円、不用額 29,833千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

地震や津波の発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等、住民の生命や生活を守るために必要な港湾施設の機能強化を図った。具体的には、災害時に車両通行や荷役作業に支障が生じる臨港道路及び岸壁エプロンの改良等を実施した。

平成26年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	30箇所 (12港)	555,761	-	174,874	380,887

【事業の成果】

事業の実施により、港湾施設の防災・減災対策に係る機能の回復及び強化が図られた。

テ 海岸施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 1,228,929千円、決算額 787,408千円（県費 213,484千円 その他 573,924千円）
繰越額 395,987千円、不用額 45,534千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、四国中央市の二名海岸から愛南町の荒瀬海岸までの52箇所において、水門・樋門・陸閘、護岸補強等を実施した。

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、地震・津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ト 通常砂防事業（砂防課）

予算額 4,087,989千円、決算額 2,639,981千円（国費 1,254,904千円、県費 1,385,077千円）
繰越額 1,448,008千円

【事業の実施状況】

「砂防法」に基づく砂防指定地内において、豪雨等による土石流災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を整備した。（平成26年度 実施箇所数 72）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、下流域の人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、土石流

災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ナ 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

予算額 2,961,765千円、決算額 2,074,724千円（国費 858,782千円、県費 1,200,735千円、その他 15,207千円）、繰越額 887,041千円

【事業の実施状況】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、擁壁工、法枠工等を整備した。（平成26年度 実施箇所数 79）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、災害時要援護者関連施設等を保全し、がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ニ 地震対策急傾斜地緊急避難路整備事業（砂防課）

予算額 18,982千円、決算額 18,982千円（県費）

【事業の実施状況】

地震時に津波被害が想定される地域において、急傾斜地崩壊防止施設の管理用通路等を利用して、擁壁の背後地を緊急時の一時避難場所として活用等するための階段工の整備や、地震時の落石等から避難路を保全する落石防護柵の機能更新を行った。（平成26年度 実施箇所数 7）

【事業の成果】

事業を実施することにより、津波発生時の避難効果が見込まれる避難路の整備や、地震等による落石等から避難路を保全し、東南海・南海地震等に備えた県民の安全・安心の確保が図られた。

又 がけ崩れ防災対策事業補助金（砂防課）

予算額 171,167千円、決算額 141,446千円（県費）、繰越額 6,557千円、不用額 23,164千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、がけ崩れによる災害の防止を図った。（平成26年度 市町数 15 実施箇所数 28）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ネ 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金（砂防課）

予算額 493,528千円、決算額 338,973千円（県費 253,645千円、その他 85,328千円）、繰越額 102,763千円、不用額 51,792千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業のうち、地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所の事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、災害の防止や避難路の保全が図られた。（平成26年度 市町数 14 実施箇所数 78）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、地震等による斜面崩壊による集落や避難路への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ノ 砂防施設防災・減災対策事業（砂防課）

予算額 1,307,250千円、決算額 867,028千円（県費 252,351千円、その他 614,677千円）、繰越額 380,300千円、不用額 59,922千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震等に備え、県民の生命財産を守るため、緊急に対策が必要な箇所において、砂防施設、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備や機能強化を図った。(平成26年度実施箇所数 134)

【事業の成果】

事業を実施することにより、地震発生時に効果が見込まれる護岸工、地すべり水路工、ストンガードの更新等を実施し、東南海・南海地震等に備え、県民の安全・安心の確保が図られた。

八 土砂災害防止法関連基礎調査事業（砂防課）

予算額 373,029千円、決算額 138,316千円（国費 42,871千円、県費 95,445千円） 繰越額 234,713千円

【事業の実施状況】

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定する「土砂災害警戒区域等」に必要な崩壊土砂等の到達範囲、衝撃力等を求め、区域図を作成する基礎調査を計画的に順次実施しており、平成26年度は11市8町において実施した。

なお、平成27年1月の改正土砂災害防止法が施行を受け、今後5年間で基礎調査を完了させる。

【事業の成果】

基礎調査結果を基に「土砂災害警戒区域等」を指定することにより、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするとともに、警戒避難体制の整備や特定開発行為等の規制を行う等、ソフト対策の強化が図られた。

ヒ 地震防災関連道路緊急整備事業（道路建設課）

予算額 4,656,557千円、決算額 3,315,023千円（県費 3,090,273千円、その他 224,750千円） 繰越額 1,210,458千円、不用額 131,076千円（入札減少金による）
--

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方原子力発電所から半径30km圏域内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備促進に努めた。

平成26年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	308	3,315,023	-	3,090,273	224,750

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

フ 道路防災・減災対策事業（道路維持課）

予算額 2,853,389千円、決算額 1,679,503千円（県費） 繰越額 1,043,572千円、 不用額 130,314千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所から半径30km圏域内及び津波浸水想定区域内の道路、並びに緊急輸送道路や孤立集落等が発生する恐れのある道路等において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための安全施設の整備や路面の補強対策等を実施した。

平成26年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	276	1,679,503	-	1,679,503	-

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害発生時における避難・救援ルートの安全性を向上させることができた。

ハ 災害防除事業（道路維持課）

予算額 4,264,618千円、決算額 3,271,419千円（国費 1,807,253千円、県費 1,464,166千円）、繰越額 993,199千円

【事業の実施状況】

平成26年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	101	3,271,419	1,807,253	1,464,166	-

ホ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 4,630,066千円、決算額 2,148,369千円（国費 1,149,717千円、県費 998,652千円）、繰越額 2,481,697千円

【事業の実施状況】

平成26年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	352	2,148,369	1,149,717	998,652	-

【災害防除事業、橋りょう補修事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある危険箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			90.0%	91.3%	

今後も引き続き、特に緊急性の高い一次緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

マ 落石防止対策事業（道路維持課）

予算額 288,223千円、決算額 209,005千円（県費）、繰越額 56,875千円、不用額 22,343千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

道路防災総点検で対策が必要とされた箇所（緊急輸送道路以外）等について、落石防止対策を実施した。

平成26年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	41	209,005	-	209,005	-

【事業の成果】

事業の実施により、落石等の履歴があり二次災害の可能性が高い箇所や、落石等による車両事故が発生した箇所等、特に危険度が高い箇所の解消を図ることができた。

ミ 災害に強いまちづくり計画策定事業（都市計画課）

予算額 15,549千円、決算額 15,037千円（県費）、不用額 512千円

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等による大規模災害から市街地を守り、早期の復旧復興が可能となるよう「災害に強いまちづくり」への取組みが求められており、防災・減災の観点から都市計画区域の見直しを行うとともに、避難施設となる街路、避難広場、避難タワー等を都市計画区域マスタープランに位置付け、市町と協働して地域防災と一体となったまちづくりを推進している。

【事業の成果】

災害に強いまちづくり計画の策定に当たって必要となる「都市計画基礎調査」を市町と協働して実施し、予定通り平成26年度で調査を完了した。また、基礎調査に基づき、都市計画区域マスタープランの見直しを実施し、1市で地元説明会等の法手続中であるほか、他の市町でも関係機関との下協議が進捗している。

ム ため池環境再生促進事業（農地整備課（中予地方局））

予算額 1,303千円、決算額 1,200千円（県費）、不用額 103千円

【事業の実施状況】

周辺の宅地化が進み環境が悪化したため池において、池干しなどため池の管理体制づくりを促進するため、2地区（東温市播磨塚池、松山市水泥古池）において、地域ぐるみでため池環境を再生する活動を実施し、1地区（伊予市富田池）において、地元自治会などの代表者で構成する実行委員会を設立した。

(1) 水質改善対策の実施

東温市播磨塚池及び松山市水泥古池において、実行委員会が中心となり、水質改善対策の一環として、水を好み暑さに強く育てやすい中国野菜エンツアイを水耕栽培する植生いかだ14基を製作して池に設置し、平成26年10月に収穫を行った。

・実施日：平成26年7月20、21日

・参加者：63名（地元）

(2) ふれあいイベントの実施

水泥古池において、地域住民が池の清掃を行うとともに、歴史、水質、機能、生き物について学習した。また、収穫したエンツアイを地元婦人会が調理して、参加者で試食した。

・実施日：平成26年10月25、26日

・延べ参加者：93名（地元）

【事業の成果】

指標の名称	実行委員会開催回数				
指標の説明	ため池管理者のほか地元自治会などの代表者で構成する実行委員会で検討を重ねることにより、地域住民を主体とした地域ぐるみの活動となる。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			6回	5回 (累計11回)	目標H25～27 累計9回

指標の名称	ため池環境再生活動箇所数				
指標の説明	各地区において、地域の実情に応じた活動を行うことにより、今後の普及に向けた幅広い事例を収集することができる。				
指標の方向性	→	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			1箇所	1箇所 (累計2箇所)	目標H25～27 累計3箇所

メ 美術館南館耐震診断事業（文化財保護課）

予算額 6,280千円、決算額 5,832千円（国費1,943千円、県費3,889千円）、不用額 448千円

【事業の実施状況】

昭和45年に建築された美術館南館について、多数の県民が利用する公共施設であることから、安全確保のため耐震診断を行った。

【事業の成果】

耐震性能の目標値を下回り、耐震補強が必要との診断結果となったので、平成27年度に改修工事に向けた設計を行う。

モ 県立学校校舎等整備事業（高校教育課）

予算額 9,849,182千円、決算額 6,289,585千円（国費 431,107千円、県費 4,196,406千円、その他 1,662,072千円）、繰越額 2,307,305千円、不用額 1,252,292千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

新居浜西高校外5校の校舎等改築工事を行うとともに、西条高校外29校において校舎等耐震補強工事を行った。

また、しげのぶ特別支援学校外4校の校舎等改築設計を行うとともに、南宇和高校外12校において校舎等耐震診断・改修設計、新居浜商業高校外16校において校舎等改修設計を行った。

なお、25年度からの繰越工事等については、全て完了した。

【事業の成果】

改築校舎

（単位：㎡）

学 校 名	用 途	構 造	面 積	備 考
新 居 浜 西	本 館	鉄筋コンクリート造4階	3,413	一 部 木 質
長 浜	体 育 館	鉄筋コンクリート造2階	1,242	一 部 木 質
松 山 盲	寄 宿 舎	木 造 2 階	1,698	
松 山 聾	普 通 教 棟	木 造 1 階	371	
北 条	部 室	木 造 2 階	260	一 部 鉄 骨
松 山 南	部 室	木 造 2 階	130	一 部 鉄 骨

耐震補強校舎

（単位：㎡）

学 校 名	用 途	階 数	面 積	学 校 名	用 途	階 数	面 積
西 条	武 道 場	1	378	宇 和	武 道 場	1	325
三 島	体 育 館	2	1,496	宇和島水産	本 館	3	1,115
東 温	体 育 館	1	1,324	宇和島水産	普 通 教 棟	4	1,668
東 温	武 道 場	1	350	三 瓶	本 館	4	1,059
南 宇 和	体 育 館・武 道 場	3	1,411	三 瓶	普 通 教 棟	4	1,177
南 宇 和	武 道 場	1	360	新 居 浜 東	本 館	4	3,745
土 居	体 育 館	1	1,134	今 治 西	特 別 教 棟	4	1,754
土 居	武 道 場	1	350	土 居	本 館	4	2,092
津 島	体 育 館	2	1,094	小 松	特 別 教 棟	4	2,743
津 島	武 道 場	1	350	松山西中等	特 別 教 棟	2	565
内 子	体 育 館	2	1,520	宇 和	特 別 教 棟	2	386
北 条	武 道 場	1	431	吉 田	本 館	4	1,725
宇 和 島 東	武 道 場	1	378	大 洲	特 別 教 棟	3	1,316
八 幡 浜	武 道 場	1	378	八 幡 浜	特 別 教 棟	4	2,879
新 居 浜 西	武 道 場	1	378	北 条	本 館	4	1,458
松山西中等	武 道 場	1	378	松 山 工 業	普 通 教 棟	4	1,838
今 治 北	武 道 場	1	325	今 治 工 業	特 別 教 棟	4	1,624
小 松	武 道 場	1	355	新 居 浜 南	普 通 教 棟	4	2,533
松 山 北	武 道 場	1	350	新 居 浜 南	特 別 教 棟	3	802
三 瓶	武 道 場	2	642	新 居 浜 商 業	特 別 教 棟	3	1,152

野村	武道場	1	350	今治南	特別教棟	3	770
新居浜東	武道場	1	350	宇和島南	特別教棟	4	1,401
東予	武道場	1	342				

耐震診断・改修設計

改修設計

南宇和外	12校	16棟	新居浜商業外	16校	24棟
------	-----	-----	--------	-----	-----

改築・解体設計

しげのぶ外	6校	7棟
-------	----	----

その他

- ・25年度からの繰越事業
（改築工事2校2棟、既設校舎撤去工事1校2棟、耐震補強工事16校23棟、耐震診断・改修設計6校6棟、耐震診断11校18棟、改築・解体設計4校4棟）
- ・みなら特別支援学校寄宿舎浴室改修 1棟
- ・非構造部材の耐震対策 12校17件

ヤ 西条西警察署設計調査費（警察本部）

予算額 30,635千円、決算額 24,381千円（県費 3,106千円、その他 21,275千円）
不用額 6,254千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

昭和36年に建築され、県下16警察署の中で最も古い庁舎であり、経年による老朽化が著しいとともに、近年のOA機器等の増加や建築当時からの増員により狭隘化の著しい西条西警察署の移転建替えにあたり、建替えのための実施設計、建築場所の地質調査及び周辺地域の電波障害の調査を実施した。

事業別スケジュール

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委託	庁舎設計委託	←→			
	地質調査委託				
	電波障害委託				
	監理委託		←→	←→	←→
工事	庁舎工事		←→		
	車庫・霊安室工事		←→		
	外構工事			←→	
	解体工事				←→

建築予定地 西条市周布349-1（西条市東予総合支所東側敷地）現庁舎から直線で約800m

工事期間等 平成26年度～平成29年度 業務開始：平成28年12月予定

建築構造等 庁舎 RC - 4 車庫・霊安室 S - 2

【事業の成果】

西条西警察署の新築工事に際し、建替えのための実施設計、建築場所の地質調査及び周辺地域への電波障害の調査実施結果を今後活用することにより、災害時の活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設としての施設面での機能強化が図られる。